

第 3 号

(3月5日)

令和7年 熊本県議会 2月定例会会議録

第3号

令和7年3月5日(水曜日)

議事日程 第3号

令和7年3月5日(水曜日)午前10時開議

第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(47人)

星野愛斗君
 高井千歳さん
 住永栄一郎君
 亀田英雄君
 幸村香代子君
 杉 篤ミカさん
 立山大二郎君
 斎藤陽子さん
 堤 泰之君
 本田雄三君
 岩田智子君
 南部隼平君
 前田敬介君
 坂梨剛昭君
 荒川知章君
 城戸 淳君
 池永幸生君
 竹崎和虎君
 吉田孝平君
 中村亮彦君

高島和男君
 増永慎一郎君
 前田憲秀君
 松村秀逸君
 岩本浩治君
 西山宗孝君
 河津修司君
 楠本千秋君
 橋口海平君
 緒方勇二君
 高木健次君
 高野洋介君
 内野幸喜君
 山口 裕君
 岩中伸司君
 城下広作君
 西 聖一君
 鎌田 聡君
 渕上陽一君
 坂田孝志君
 溝口幸治君
 池田和貴君
 吉永和世君
 松田三郎君
 藤川隆夫君
 岩下栄一君
 前川 收君

欠席議員氏名(1人)

西村尚武君

説明のため出席した者の職氏名

知事 木村 敬君

副 知 事 竹 内 信 義 君
副 知 事 亀 崎 直 隆 君
知事公室長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 小 金 丸 健 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 阪 本 清 貴 君
理 事 府 高 隆 君
健康福祉部長 下 山 薫 さん
環境生活部長 小 原 雅 之 君
商工労働部長 上 田 哲 也 君
観光文化部長 倉 光 麻 里 子 さん
農林水産部長 千 田 真 寿 君
食のみやこ
推 進 局 長 辻 井 翔 太 君
土 木 部 長 宮 島 哲 哉 君
会計管理者 川 元 敦 司 君
企 業 局 長 深 川 元 樹 君
病 院 事 業 者
管 理 者 平 井 宏 英 君
教 育 長 白 石 伸 一 君
警察本部長 宮 内 彰 久 君
人 事 委 員 会
事 務 局 長 城 内 智 昭 君
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長
兼 総 務 課 長 本 田 敦 美
議 事 課 長 富 田 博 英
議 事 課 長 補 佐 岡 部 康 夫

午前10時開議

○議長(山口裕君) これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

○議長(山口裕君) 日程に従いまして、日程第1、代表質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

なお、質問時間は1人100分以内の質疑応答でありますので、さよう御承知願います。

自由民主党 瀧上陽一君。

〔瀧上陽一君登壇〕(拍手)

○瀧上陽一君 皆さん、おはようございます。山鹿市選出・自由民主党の瀧上陽一です。

本日は、5期18年の議員生活で初めて党を代表して質問に立つ機会をいただきました。誠に光栄であります。責任の重さに身の震える思いでもございます。甚だ役不足ではありますが、精いっぱい努めさせていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、発言通告に従いまして質問に入らせていただきます。

最初にお尋ねいたしますのは、木村県政1年の振り返りと総括についてであります。

木村知事とは、2012年7月、知事が総務省から出向してこられて以来、共に仕事をさせていただいてきましたが、その中で最も印象に残っておりますのは、一昨年11月、ペルーとブラジルを訪問し、熊本県人ペルー移住120周年記念式典並びにブラジル熊本県文化交流協会創立65周年記念式典に、当時の木村副知事と県会議長であった私が熊本県を代表して参列した出張であります。

広大な南米大陸を飛び歩く2週間の旅は、大変ハードな毎日でありましたが、1日の予定を終えると、ほぼ毎晩杯を交わしながら、副知事の熊本に対する熱い思いを聞かせていただき、議論を交わしました。それから1年半、このような形で木村知事への質問に立つことになろうとは思いませんでしたが、大変ありがたい機会でありますので、本日は、木村県政1年の振り返りと総括についてお尋ねいたします。

1年前、木村副知事は、蒲島知事が生み出されたよき流れを継承し、さらに発展させることを目指して、知事選挙への出馬を決断されました。

木村候補が目指そうとしている熊本県の将来像に共感した我々自民党は、推薦という形で支援させていただいた結果、木村候補は、県民の信任を得て見事当選、昨年4月、熊本県知事に就任し、熊本県のかじ取りを託されました。

かつては総務省職員として様々な経験を積まれてきた木村知事ですが、この1年は、恐らくこれまでの人生の中で大変ドラマチックな1年であったことでしょう。

知事は、2度の熊本県出向を通じて、蒲島知事の下で約7年、商工政策課長、総務部政策審議監、総務部長、そして副知事と様々な役職を務めてこられたことから、知事就任の時点で、既に県全体の状況はもとより、県庁の組織や風土、知事の業務について、必要かつ十分な理解と見識をお持ちであったことと存じます。

しかし、そうして就任された木村知事であっても、実際に知事として10か月間を過ごしてみられて、熊本県知事の任務に関し、思っていたとおりのことがあれば、違っていたこともあり、さらには、知事になって新たに増えてきたことなど、様々な御感想がおありのことでしょう。

熊本県では、今、TSMC社の菊陽町進出を契機として、産学官一体となつての半導体産業集積が進展することで、巨大な経済効果が生まれることが期待されている一方、それから派生する様々な課題が指摘されており、県民の懸念解消のための対応が求められております。

一方で、全国共通の課題である地方創生の推進や物価高騰への対策に加え、令和2年7月豪雨からの創造的復興、緑の流域治水、水俣病問題など、熊本の固有の課題にも引き続きしっかりと対

処していかなければなりません。

知事の熊本を思う情熱を形にしていくためには、県庁全体が一丸となって効果的な政策を着実に実行していく必要があります、そのためには、県職員の存在や役割に対する客観的かつ正当な評価と職員が積極的に仕事に取り組むためのよき動機づけが大変重要であることを、釈迦に説法ながら、あえて申し添えます。

その上で、知事にお尋ねいたします。

知事御就任から今日までの10か月間に感じてこられたこと、職員への思い、そして、これからの熊本県政をどのような哲学と気構えを持って運営、推進していこうと考えておられるのか、お尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 自由民主党の代表質問、瀧上議員からの御質問にお答え申し上げます。

昨年4月に知事に就任し、様々な政策に対して判断を下し、その責任を負うという知事の業務の重責を、改めて痛感しております。

具体的には、災害対応において、今年度は、幸いなことにこれまで人命が失われるような大きな災害は発生していないものの、梅雨時期には本県にも線状降水帯の発生予測が複数回発表されるなど、県民の生命を脅かす災害発生のおそれがありました。

特に、昨年8月の台風10号でございますが、この台風10号は、進路が平成11年の甚大な高潮被害をもたらした台風と大変進路が似ておりましたので、非常に強い危機感を持ちまして、万全な対応に努めました。

災害対策本部の設置といった対応方針について、副知事や危機管理監と昼夜を問わず連絡を取り、知事として県民の生命を守る最善の対策ができていだろうか、常に自問自答を繰り返しな

がら災害対応に挑みました。

今後とも、県民の命と暮らしを守ることを第一に、引き続き緊張感を持って災害対応に取り組んでまいります。

また、就任時から、職員に対しても、現場に出向き、県民や市町村、関係団体の方々の声を聞き、政策に反映する現場主義の徹底を呼びかけてまいりました。

まず、私自身が市町村に出向き、直接県民の皆さんのお声を聞きますお出かけ知事室を開催し、これまで23の市町村を訪問し、361名の方と直接意見交換をさせていただきました。

このほかにも、市町村長、各種関係団体、さらには子供たちや子育て世代の方々など、政策に関する幅広い方々とも、直接対話、意見交換をさせていただきました。

現場の当事者ならではの御意見をいただいたことで、私自身の政策形成の視野が大きく広がったと感じております。

職員には、やってみなっせの精神で、リスクを恐れず、挑戦し続けることもお願いしてまいりました。

これまで、各推進本部における取組ですとか、現在、この議会に御提案させていただいております来年度予算の編成など、スピード感を持ってしっかりと業務に取り組んでもらったことに感謝しております。

今後の県政運営に当たって、これまで様々な現場や関係者の方々と接して感じていることは、あらゆる分野において労働人材や地域の担い手などの人手不足が問題となっていることとございます。

このため、今後は、人づくり、人を育てるということを特に意識して、政策の練り込みをしっかりとやっていきたいと考えております。

また、これまで、災害からの創造的復興から始まり、TSMCの進出など、経済面の対応に注力する状況が続いていますが、私は、行政が果たすべき根幹的な役割は、教育と福祉にあると思っております。

今後は、熊本の将来を担う子供たちや子育て世代、さらには高齢者や障害者、皆様がきらきらと輝き、学びや生活ができる環境、社会づくりを進めてまいります。

私が目指す熊本を実現するためには、職員に、失敗を恐れることなく、伸び伸びと何事にも挑戦しながら、日々の業務に取り組んでもらうことが重要であると考えております。

そのためには、ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメントの防止など、職員が働きやすい職場環境をつくっていくことが不可欠です。

多様な職員が活躍できて、働きやすい、そして自分の考えやアイデアを気軽に上司に相談できる風通しのよい職場をつくっていきます。

現在、人事、人材育成に関する基本方針の改定作業を進めております。既存の枠から飛び出す精神で、積極果敢に挑戦していく職員の育成にも努めてまいります。

私自身、コミュニケーションの活性化や職員が相談しやすい環境づくりのため、例えば、知事執務室のドアをオープンにしたりですとか、県職員組合のユース部とか市町村からの研修生など、若手職員と意見交換をする機会を積極的に設けております。

また、政策の推進に際しては、当然、地域住民から選ばれた議員各位からいただく様々な御意見、御提案、それらに加えまして、これらを補完する形で現場を訪れて県民の皆様から直接意見を伺うことが大変重要と考えており、これからも現場主義を大事にしてまいります。

職員が働きやすい環境の下で、現場の声も踏まえ、県民と一緒に人づくりにつながる創意工夫に富んだ政策を立案、実行していくことで、子供や若者が笑顔になり、ひいては県民みんなが笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の実現に努めてまいります。

以上でございます。

〔淵上陽一君登壇〕

○淵上陽一君 知事より、就任後1年を振り返っての感想と今後の県政運営の目標について、大変明快な御答弁をいただきました。

質問の中でも申しましたが、知事の情熱と目標を形あるものにしていくためには、何と申しましても県庁が一丸となって効果的な政策を着実に実行していくことが必要であります。そのためには、知事がおっしゃったように、職員の皆さんが伸び伸びと働ける環境を整えることが大変重要であります。

以前、蒲島知事がこんな話をされたことがあります。

私は、東大教授時代、学生に教えない教授ということで有名でしたが、教えないことで学生たちが自主的に勉強する、その環境を整えるのが私の役割でした。県庁においては、全職員に、1、スローガンを立てる、2、皿を割れ、3、全ての職員が知事となれと言っているんです。皿を割れというのは、リスクを恐れず、仕事をどんどんやれということ、そうすることで県庁全体がうまくいくのです。

木村知事は、学生時代は教えない蒲島教授の下で学ばれ、官僚となられた後も、蒲島前知事の下、熊本県政の最前線でたくさんの皿を割りながら働く経験をしてこられたからこそ、県職員の皆さんに対して、やってみなっせ精神で挑戦をと呼びかけておられるのでありましょう。

熊本県が、木村知事のリーダーシップの下、様々な困難を克服し、新たな繁栄と発展に向かって大きく飛躍し続けることを心より期待いたします。

昨年4月の臨時議会において、知事は、蒲島前知事が築かれてきたよき流れを、より強く、より大きくし、くまもと新時代を切り開いていくとして、地下水保全や渋滞対策など、待ったなしの課題に時間的緊迫性を持って取り組んでいくと宣言され、その後、知事は、喫緊の重要課題解決に向け、6つの推進本部を設置されました。

本日は、各推進本部の総括と今後の取組についてお尋ねをいたします。

まずは、地下水保全推進本部についてであります。

本県の豊富な地下水は、古来、住民の生活を支えるかけがえのない宝であり、知事は、就任早々、地下水保全推進本部を立ち上げ、積極的に地下水保全に取り組まれています。

今年度策定された県政運営の最上位方針であるくまもと新時代共創基本方針、そして、その基本方針を具体化するくまもと新時代共創総合戦略においても、地下水の保全は「いつまでも続く豊かな熊本」における第一の施策に位置づけられており、知事の地下水に対する強い思いが伝わってきます。

地下水保全推進本部では、現在、知事のリーダーシップの下、熊本の地下水の量及び質を確実に保存していくための様々な取組が進められています。

そうした中、昨年12月、JAS M第1工場が本格稼働を開始し、続いて今年は第2工場の着工も予定されておりますが、半導体工場では大量の水を使用することから、県民の間には、依然として地下水の減少や排水の質について不安視する声が

上がっており、県では、そうした不安や懸念を解消するための対応を強化していくことが必要であります。

つきましては、地下水保全推進本部のこれまでの歩みと今後実施を予定している取組について、環境生活部長にお尋ねいたします。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) 地下水保全推進本部のこれまでの総括と今後の取組についてお答えいたします。

県では、昨年5月に設置した知事を本部長とする地下水保全推進本部において、関係部局が連携し、関係市町村等と協力しながら、地下水の量と質の課題解決に向け、取組を進めております。

まず、地下水量の保全については、地元農業者の方々の御協力もあって、涵養期間の延長や水稲作付面積の拡大などの地下水涵養の取組が順調に広がっており、令和4年度から9年度の5年間にかけて、地下水涵養の増加量が1,000万トンを超えるめどが立ったところでございます。来年度もこの取組が継続されるよう、地元関係機関としっかり連携してまいります。

さらに、このような涵養を維持していくためには、阿蘇地域を源とする白川の豊富な水量が必要不可欠です。

県では、阿蘇地域の草原が水源涵養に果たす役割に着目し、企業や自治体、住民等の流域の受益者が阿蘇の草原等を維持する活動を支援するための仕組みを構築することとしており、その関連予算を本定例会に提案しています。

また、新規工業用水道の整備や水再生処理システムの本県での導入可能性の検討を進めるなど、企業による地下水取水量の削減につながる取組を進めます。

さらに、セミコンテクノパーク周辺の道路や下

水処理場の整備について、浸透井戸や雨庭など、雨水を可能な限り地下に浸透させる排水計画の検討を進め、地下水への影響の最小化を図ってまいります。

次に、地下水質の保全については、まず、法令等規制物質について、河川や地下水、熊本北部浄化センターの放流水で水質汚濁防止法等に基づく水質調査を行うとともに、迅速な結果公表に努めています。

また、半導体関連企業の集積地域周辺では、法令等規制外物質の環境モニタリングも実施しており、PFASを含む化学物質1万種以上や金属類18種を対象に、新たな工場の稼働前後で変化がないかを確認しています。

この調査結果は、今月末開催予定の専門家委員会で検証していただき、専門家の意見を添えて公表するとともに、適切な対応につなげてまいります。

なお、この環境モニタリングは、全国的にも例のない先進的な取組であり、来年度以降も継続する予定です。

また、半導体関連産業の集積に伴い増加する工場排水を処理するため、新たな特定公共下水道の整備も進めてまいります。

次に、全国的に注目を集めている有機フッ素化合物PFOS、PFOAについてお答えいたします。

県では、地下水や河川の常時監視対象の定点156か所で環境調査を実施しており、PFOS及びPFOAについては、令和7年度に全ての定点で調査を完了する予定です。

なお、これまで県が実施した83か所では、指針値超過の事例はありませんでした。

国からの要請を受け、水道事業者等において実施された水道の調査では、2か所で目標値の超過

が確認されました。また、本県が市町村と連携し独自に実施した廃棄物最終処分場の調査では、4か所で指針値の超過が確認されました。

指針値等超過した6か所については、国の対応の手引を参考に、関係市町村等と連携して、水道利用者や周辺の地下水利用者に飲用を控えるよう注意喚起を行いました。あわせて、指針値等の超過範囲を把握するための追加調査に迅速に着手し、結果が判明次第速やかに公表するとともに、原因調査を進めております。

引き続き、関係市町村等と連携し、指針値等超過事案に迅速に対応してまいります。

県では、このように様々な取組を実施していますが、県民の皆様への地下水に対する不安解消のためには、地下水保全に関する正しい情報を分かりやすく発信していくことが重要と考えています。

そのため、地下水のリアルタイム配信や半導体関連企業の集積に伴う地下水への影響シミュレーション、水質調査結果等の公表に加えて、地下水保全の取組を分かりやすくまとめたショート動画等を作成し、SNSで発信しております。

地下水保全推進本部では、今後とも、市町村や関係団体、県民の皆様とも協力し、地下水の量と質の保全に全力で取り組んでまいります。あわせて、地下水に関する正しい情報を積極的かつ効果的に発信し、県民の皆様への地下水に対する不安の解消に努めてまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 答弁をいただきました。

地下水保全に対する県民の懸念が解消され、TSMC進出による様々なプラス効果を県全体で十分に享受できるよう、しっかりと監視と情報公開を徹底するとともに、水資源の保全と涵養を鋭意推進していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、渋滞解消推進本部についてお尋ねします。

熊本都市圏では、朝夕の通勤時間帯のみならず、路線によっては日中や週末も渋滞が顕著であり、県民最大の関心事となっております。

また、令和3年に熊本都市圏連絡道路経済効果等検討会が公表した渋滞による経済的損失額は、県民1人当たり年間17万円、熊本市民では約24万円に上るなど、交通渋滞が県民の日常生活や経済活動に深刻な悪影響を及ぼしていることは明らかです。

昨年6月定例会における前川議員の代表質問に対し、知事は、熊本都市圏を取り巻く交通環境は極めて厳しく、これにしっかりと向き合わなければ熊本の成長はない、熊本の未来のさらなる発展に向けて、渋滞解消に時間的緊迫性を持って取り組むとの決意を表明された上で、年内を目途に渋滞解消の取組を取りまとめることや熊本市長や各市町村長との対話を広げていくと答弁されました。

その後、昨年7月の大西熊本市長とのトップ会談において、車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍というキーワードが示されました。

また、8月には、県と市の議長も出席しての熊本県・熊本市調整会議が開かれ、まずは、従来からの渋滞に加えて、企業の集積などに伴い、特に大きく交通状況が変化している熊本市東部とセミコン周辺を含む熊本都市圏の北東部エリアをターゲットとして、年内を目途に渋滞対策の方向性を示すとともに、短期対策として、具体的な箇所を公表することとされました。

昨年度実施されたパーソントリップ調査では、熊本市東部の地域内を移動する交通が朝ピーク時で2割から3割増加していることや、12月の熊本県交通渋滞対策協議会で、熊本都市圏北東部の主

要渋滞箇所が12か所追加されたことも公表されております。

まずは、このエリアをターゲットにどのような対策が示されるのか、私も非常に期待を寄せていたところであります。

こうした中、昨年12月の第2回熊本県・熊本市調整会議において、車の流れをよくする施策とピーク時の交通を分散する施策や車から公共交通への転換を促す施策を連携させて取り組むことが示されました。

このうち、車の流れをよくする施策では、1、既存の道路改良計画の着実な進捗に加え、県、熊本市で3年以内に30か所の交差点改良等を行うことにより、10年以内に主要渋滞箇所約80か所を改善すること、2、ピーク時の交通を分散する施策では、企業を含むオール熊本で、1年以内に1万人のオフピーク通勤等に取り組むこと、3、そして、車から公共交通への転換を促す施策では、公共交通の利用を促進させるソフト対策や輸送力を強化する基盤整備などにより、全ての移動手段のうち、公共交通が占める割合を10年以内に2倍とすることが県民に約束されました。

私は、県議になって以来、我が国の国道の中で最悪とまで言われる国道3号線山鹿―熊本間の渋滞解消を目指して、国道3号植木バイパス早期実現期成会を立ち上げ、期成会の皆さんと国土交通省をはじめ関係各所に対し陳情を繰り返してきましたが、その私からしますと、この3つの約束が本当に達成されれば、一定の渋滞解消が実感できるのではないかと頼もしく感じる反面、過去の経緯と現状を振り返りますと、今回の取組が画期的なブレークスルーとなり得るのか、不安を感じているのは私だけではないと思います。

そこで、亀崎副知事に2点お尋ねします。

まずは、県・市調整会議で合意し公表された対

策については、直ちに具体策に着手し、できるだけ早く県民に変化を実感していただくことが重要であるため、現在の取組状況についてお尋ねいたします。

次に、交差点改良など短期的な対策だけでなく、将来の熊本都市圏の交通の姿を見据えた抜本的な対策が極めて重要であることから、中長期的取組の方向性についてお尋ねいたします。

[副知事亀崎直隆君登壇]

○副知事(亀崎直隆君) 熊本都市圏の渋滞問題は、本県にとりまして喫緊の課題であり、道路施策と公共交通施策を車の両輪として推進することが不可欠です。

議員御指摘のとおり、県民の皆様にも早期にその効果を実感していただくことが重要であり、中長期的な対策を進めながら、即効性のある短期対策を効率的に、かつ重点的に実施してまいります。

まず、1点目の昨年末に公表しました対策の取組状況についてお答えいたします。

車の流れを円滑にする取組といたしまして、信号制御と連携した交差点改良を進めており、県と熊本市で計30か所の交差点改良を計画しております。

そのうち、県が実施します19か所につきましては、阿蘇くまもと空港と都市圏中心部を結ぶ第二空港線や合志市御代志周辺からセミコンテクノパーク間の県道大津西合志線、大津植木線の主要渋滞箇所など、右折レーンの追加を含む改良計画の具体化に向け、用地調査などに着手いたしました。

また、バス停車時の後続交通の流れをスムーズにするため、旧国道57号、すなわち県道熊本菊陽線の自動車学校阿蘇製菓前バス停や国道387号の再春医療センター前バス停など、10か所を対象にバスベイの整備を進めております。

ピーク時の交通を分散する取組といたしましては、昨年9月に、県と熊本市の職員4,000人が時差出勤等を実施しました。その結果、県庁付近の交差点におきまして、朝のピーク時間帯の交通量が約1割減少し、2キロメートル以上の渋滞発生回数も前年と比べ半減するなど、定量的な渋滞緩和効果が確認されました。この取組は、近隣自治体や経済界からも賛同を得ており、今後は県民運動としてさらなる展開を図ってまいります。

さらに、車から公共交通への転換を促す取組として、公共交通の重要性やその社会的便益について県民の皆様に周知を図るとともに、公共交通を利用しやすい環境整備にも取り組んでおります。特に、パーク・アンド・ライド駐車場の設置箇所や駐車台数の拡充に努め、公共交通の利用促進を図ってまいります。

これらの短期対策については、県民の皆様にその効果を実感していただけるよう、引き続き迅速に取り組んでまいります。

次に、2点目の中長期的な取組の方向性についてお答えいたします。

道路施策では、熊本都市圏3連絡道路の計画の具体化や熊本西環状道路、中九州横断道路などの高規格道路の整備促進を図るとともに、国道や県道の主要な幹線道路についても、計画的、重点的に整備を進めてまいります。

具体的には、セミコンテクノパーク周辺の基幹的な幹線道路について、昨年度創設されました国の新たな交付金を活用いたしまして、地元自治体と連携しながら集中的な整備を推進します。また、交通量の増加が著しい熊本都市圏東部エリアでは、道路ネットワークの強化が必要と考えており、県と熊本市が連携して検討を進めてまいります。

さらに、熊本市周辺部の幹線道路につきまして

は、広域的な整備を進める方針で合意しており、現在、熊本市と菊陽町を結ぶ県道辛川鹿本線などの整備着手に向けた協議を進めております。

公共交通施策につきましては、バスやJR、電鉄電車の活用を促進し、公共交通へのさらなる転換を進めます。特に、JR豊肥本線の輸送力強化や新たな交通モードの導入につきましても、検討を深めてまいります。

熊本都市圏の渋滞対策については、熊本市に加え、合志市、大津町、菊陽町、嘉島町、益城町など周辺自治体とも連携し取組を行うとともに、今月14日に開催する第2回渋滞解消推進本部におきまして、都市圏全体の渋滞解消に向けた方針をお示しいたします。

今後、国や警察本部、交通事業者など関係機関と緊密に連携し、一丸となって渋滞対策に全力を尽くしてまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 詳しく答弁をいただきました。

渋滞解消は、その根幹をなす道路事業の性格上、長い時間と多額の予算を要するものと承知しておりますが、県民の間に早急かつ抜本的な改善を願う機運がかつてないほど高まっている今こそ、県がリーダーシップを発揮し、国、そして関係市町村と十分な連携を取りながら、着実かつ迅速に対策を取り進めていただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、「こどもまんなか熊本」推進本部についてお尋ねいたします。

私が初当選した平成19年4月当時、県議会自民党では、こども輝き条例の制定に向けて、専門の先生方を招いて御講演をいただいたり、県関係者の皆さんと条例制定のための準備が進められておりました。私も、地元の保育園や学校を回り、いろいろと子供たちの状況などを伺い、条例の必要

性を感じました。

これは議員として初めて条例制定に触れる機会でもありましたが、条例の精神をもっと早く知っていたら、3人の子を持つ親として、子育ての仕方が違っていたのではと気づかされました。

当時、日本の子供の精神的幸福度は、先進国38か国中37位でしたが、それは今も変わっておりません。その後、家庭教育支援を行うためのくまもと家庭教育支援条例も制定されました。

国は、子育てや少子化、児童虐待、いじめなど、子供を取り巻く社会問題に対して、本質的な対策を進め、解決するため、令和5年4月、子ども家庭庁を設置し、令和6年5月には、こども家庭審議会によってこどもまんなか実行計画2024策定の意見取りまとめが行われました。

この実行計画には、少子化対策加速化プランのほか、子供の貧困対策、子供、若者自殺対策など幅広い方策が盛り込まれ、それをどの省庁が担当するかも明記されており、子供、若者、家族への支援に関わる施策など、387の項目を初めて一元化してまとめた上で、毎年評価と検証を行いながら、一つ一つ見直しを行っていくとされています。

一方で、各市町村においても、これまでも子育て支援を実施していることは、皆様も御承知のとおりであります。

昨年、ある首長選挙立候補者の出陣式に出席した際、私が胸を突かれた候補者の言葉を御紹介します。

私は、これまで3期12年間、箱物などにできるだけ予算を使わず、子育て支援のために、18歳以下の医療費無償化、学校給食費半額補助、不妊治療費補助など、町でできることは全てやってきました。しかしながら、なかなか効果が上がらず、町民から、今の町長は何をしとるか分からぬなど

といった批判の声をいただくことが少なからずあります。人口減少や子育て支援の問題は、各市町村で競わせるのではなく、国や県でしっかりと取り組んでほしい。

皆さん、この言葉をどう聞かれたでしょうか。

この自治体は、平成26年日本創生会議が初めて発表した消滅可能都市に含まれたことで、危機感を覚えた若き首長が、必死になって打てる手を全て打ってこられた結果がこの悲痛な叫びなのです。

木村知事は、県政の最重要課題の一つに、こどもまんなか熊本の実現を掲げられておられます。知事就任後間もない5月に、早速、知事自らをトップとする全庁横断的な組織として「こどもまんなか熊本」推進本部を立ち上げ、こどもまんなか熊本実現計画の策定や関連施策の推進に当たってこられました。

私ももちろん、熊本の将来を担う子供、若者がきらきらと輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てるこどもまんなか熊本を実現して、本県の人口減少、少子化に歯止めがかかることを願ってやみませんが、先ほどの例が示すとおり、容易なことではありません。

そこで、県は「こどもまんなか熊本」推進本部を中心に、今後5年間の計画期間において、こどもまんなか熊本の実現にどのような方向性で取り組んでいくのか、それに向けて、来年度は、どのような分野に重点を置き、いかなる施策を展開し、どのような成果を上げようとしているのか、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 「こどもまんなか熊本」推進本部については、知事就任直後の昨年5月、こどもまんなか熊本・実現計画の策定や関係部局による施策の推進等を目的に立ち上げ、こ

れまで検討を重ねてまいりました。

その過程において、有識者からは、子供、若者が幸せに暮らし、成長できるようにすることをはじめ、子育て当事者はもちろん、その方々を支援する人を笑顔にすることが重要との意見が示されました。

また、こども未来創造会議等を通じて、県民の皆様から数多くの御意見をいただきました。その中で、保育人材不足の問題、いじめ、不登校など学校生活に関する悩み、妊娠、出産への支援を求める声が多いことなど、ライフステージに応じた様々な課題が見えてきました。

計画策定後は、計画期間である来年度からの5年間で、これらの課題に着実に対応していくことが重要だと考えています。

そのため、幼児教育、保育の質の向上や子供たちの学びを支える環境づくり、結婚、妊娠、出産、子育てを望む方々の希望の実現などに向けた各種施策について、各部署が連携して進めてまいります。

具体的には、令和7年度の新規・拡充施策として、離職した保育士等の再就職支援や中高生に対する保育体験講座の実施を支援し、保育人材の確保、育成を進めます。

また、教育委員会において、教員業務支援員を公立小中学校、県立学校の全校に配置し、教員の負担軽減を図り、先生が児童生徒に向き合うことに注力できるよう、サポートする予定です。

さらに、保険適用外となる不妊治療の先進医療に対する補助やICTを活用した総合的な周産期医療体制の充実により、妊娠、出産の希望をかなえる取組を実施するなど、推進本部で議論した各部署の事業について、今定例会に予算を提案しています。

こうした施策以外にも、来年度中には県内全て

の市町村でこども計画が策定されるよう、県として引き続きしっかりと市町村と連携し、試行錯誤の取組の中から生まれてくる成果を、県内自治体間で横展開し、広げていけるよき流れが生まれるよう、取り組んでまいります。

5年間で成果を上げていくに当たっては、今後とも、計画策定時と同様、引き続き当事者、関係者の御意見を伺いながら、施策を検討、推進していくことが重要だと考えています。

また、知事のリーダーシップの下、県内企業や各種団体等との連携に向けて、庁内の各部署が関係機関との強力なネットワークを構築し、取組を進めていくことが肝要です。

こうした認識の下、子供、若者がきらきら輝き、県民の皆様が家庭や子育てに夢を持てることもまんなか熊本が実現され、その結果、少子化、人口減少の流れを変えることにつながられるよう、全庁挙げて全力で取り組んでまいります。

〔瀨上陽一君登壇〕

○瀨上陽一君 御答弁をいただきました。

この問題については、先ほど申し上げましたとおり、容易なことではありませんが、県庁一丸となって、毎年評価と検証を行いながら、こどもまんなか熊本の実現に向かって取り組んでいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、「くまもとで働こう」推進本部についてお尋ねします。

先日、山鹿市議会議員選挙が行われ、新人候補が8名、うち女性候補が3名出馬されたことで、久しぶりに注目が集まる選挙となりました。その一方で、大変残念だったのは、まだ若く、今後を大変期待されていた現職議員の1人が出馬を断念されたことです。

話を聞きますと、飲食店を経営する彼は、議員の仕事で自分が店を休むと人手が足りなくなっ

て、職場の環境が悪化したり、人材育成や新メニュー開発の機会も減少するため、次第に収益の減少につながっていき、従業員に迷惑をかけることになるので、立候補を断念したとのことでありました。

令和6年9月末に、熊本県内の商工会会員事業所485者を対象に行われた人手不足を含む経営への影響についての調査結果によると、人手が不足していると回答した割合が44%と、調査開始以来最も高くなり、従前の事業規模を縮小したので何とか足りていると回答した6%と合わせると、全体の50%が実質的な人手不足という結果になっていました。

また、業種別の人手不足の割合は、運輸業69%、建設業58%と、この2業種の割合が高くなっており、地域別では、熊本市は29%と最も低い一方で、天草と八代、芦北では実に6割を超えています。

現在の社会状況を鑑みますと、このままでは、今後ますます人手不足や人材不足の影響が大きくなる懸念されます。

昨年12月、県が策定したくまもと新時代共創基本方針では、「熊本で育った「人材」が個性と力を発揮できる、世界に開かれた「活躍の場」を創出することにより、熊本の地域としての魅力を向上させ、その魅力に吸い寄せられるように、更なる「人材」の流入につながる熊本を目指」とされています。

人材の確保は地域の活力の源ですが、一方で、少子高齢化による生産年齢人口の継続的減少は、受け止めなければならない厳しい現実でもあります。

熊本日日新聞社などが毎年実施している経営者意識調査では、今年の県内の景気見通しについて、回復基調が続くとの見方が優勢でしたが、一

方で、景気が悪くなる要因として、6割の経営者が人手不足を上げています。

県民生活の安定や県経済の成長のためには、特に人手不足が深刻とされる建設、運輸、医療、福祉をはじめ、各分野における人手不足の解消が不可欠です。

こうした中、県は、昨年8月、知事をトップとする「くまもとで働こう」推進本部を設置されましたが、これまでの経過と今後人材の確保、育成にどのように取り組んでいかれるのか、商工労働部長にお尋ねいたします。

〔商工労働部長上田哲也君登壇〕

○商工労働部長(上田哲也君) 本県が将来にわたり発展していくためには、各産業を支える人材の確保、育成が重要であると認識しています。

県では、知事を本部長とする「くまもとで働こう」推進本部を昨年8月に立ち上げ、全庁的に人材の確保、育成に取り組んでいるところでございます。

これまでの本部会議では、議員にも御指摘いただきましたが、本県が置かれている深刻な人手不足の現状の共有や課題の整理を行い、今後の施策の方向性について議論してまいりました。

また、人材確保に成果を上げている県内の事業者の取組を好事例として取りまとめており、関係団体や事業者などへの周知など、これを活用して横展開を図っているところでございます。

県内事業者の好事例からは、女性や若者、子育て世帯など、多様な人材の視点に立って待遇や職場環境の改善を図ることが労働力の確保につながるなど、改めて気づきを得るとともに、その必要性等を再認識いたしました。

このような課題認識を踏まえ、今定例会に新規事業を含む関連予算を提案しております。

まず、来年度、新たに、企業が女性を採用する

ために必要な職場環境の整備について学ぶセミナーや女性向けの地域別合同企業説明会など、子育て等で現在就労していない女性が働ききっかけづくりに取り組みたいと考えています。

また、県では、働く人が生き生きと輝き、安心して働き続けられる企業をブライ企業として現在511企業認定しておりますが、さらにこの普及拡大を図ってまいります。これらに加え、職業訓練やリスキリング等を通じて、潜在的な労働力の掘り起こしも進めます。

昨年12月に策定をしましたくまもと新時代共創総合戦略では、熊本で育った人材に熊本で活躍してもらうことを目指し、高校新卒者の県内就職率の目標値を71%と、前戦略から6ポイント引き上げました。

この県内就職率の向上に向け、教育委員会と連携をして、県内高校生等に対し、県内の企業や建設業、運輸業、観光業など、各産業で働くことの魅力を伝えるとともに、出会い、マッチングする機会の創出に取り組んでまいります。

また、エッセンシャルワーカーの確保を図るため、保育士養成施設による中高生等に対する保育体験講座等への支援やバス運転士の免許取得の支援、高校生の1日看護体験等にも取り組んでまいります。

一方で、労働力確保だけでなく、様々な技術を生かした業務改善や生産性向上も必要です。そのため、今般の国の経済対策予算も活用して、製造業の生産現場等のDX推進に必要な機器整備による省力化や介護の現場におけるロボット、ICTといった介護テクノロジーの導入による勤務環境改善など、事業者への支援を強化してまいります。

また、県南の人吉・球磨や天草、水俣・芦北地域は、県内でも高校新卒者の県内就職率は低い状

況にあります。その県南地域を対象に、市町村が主体的に関わり、企業が連携して行う企業PR、職場環境の改善等の取組への支援や高校生等の職場体験研修を実施するなど、企業の人材確保や若者の地元定着を強力に後押しいたします。

引き続き、関係団体や事業者等とも幅広く連携しながら、県内各産業における人材確保と育成に向けて、あらゆる手段を尽くし、全庁挙げて取り組んでまいります。

〔瀏上陽一君登壇〕

○瀏上陽一君 答弁をいただきました。

我が国全体で人手不足がいよいよ深刻な問題になる中、本県においては、TSMCの進出を契機として、一部では若年層の奪い合いや条件引上げ競争が起きる一方で、労働集約型の零細中小企業においては、労働力が確保できず、黒字、赤字を問わず、廃業、倒産を余儀なくされる例が散見されるようになっております。この傾向は、今後ますます深刻化していくと危惧されています。

こういった現状を打開するためには、今後とも、人材の確保、育成に向けて、あらゆる手段を尽くしながら、全庁挙げて取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

次に、外国人材との共生推進本部についてお尋ねします。

菊陽町へのJASM進出や人材不足等を背景として、県内在住の外国人数は増え続けており、法務省の最新統計によれば、県内の在留外国人数は、令和6年6月末で2万7,407人と、過去最高を更新しました。

また、熊本労働局が1月31日に公表した外国人雇用状況によると、令和6年10月時点の県内の外国人労働者数は2万1,437人で、こちらも過去最高となっています。

県内の介護、製造、建設、土木など、各産業で

ふだんから人材確保に苦勞されている事業者にとって、今や外国人材は必要不可欠な労働力となっています。

外国人の方々は、県内各地で働き、暮らしておられ、私の地元山鹿でも見かける機会が増えてきました。

そのような中、県内あちこちで住民の方々が、地域に入ってこられた外国人との距離を縮めようと努力しておられ、例えば、山鹿市でも、地域の祭りや催しに外国人住民の方々を誘って一緒に参加されたりしています。その一方で、地域によっては、外国人住民とどう付き合ったらよいか分からず、交流に消極的なところがあるという話を耳にしたこともあります。

私は、外国人住民に最も近い存在である市町村が、地域に住む外国人の方々に寄り添い、しっかりと支えていくことが最も大切だと感じていますし、同時に、外国人を働き手として受け入れている事業者の協力も大変重要でありますので、今後より一層市町村や受入れ事業者と一緒に議論をしていくことが必要であると考えています。

我が国の国際化が進んでいく中で、せっかく熊本を選ばれた外国人の方々に長く熊本で活躍していただくためには、外国人の方々が働きやすく、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

しかしながら、外国人住民が多い市町村や外国人材の受入れに慣れている事業者とそうでないところでは、ばらつきが見られるのも事実です。

こうした状況を踏まえ、県は、昨年9月、知事を本部長とする熊本県外国人材との共生推進本部を設置されましたが、同本部のこれまでの経過と、今後、市町村や受入れ事業者が必要とする支援策をどのように強化していこうと考えておられるのか、知事公室長にお尋ねいたします。

〔知事公室長内田清之君登壇〕

○知事公室長(内田清之君) 議員御紹介のとおり、県内にお住まいの外国人の数は、昨年6月末時点で2万7,407人と、過去最高となりました。地域社会や各産業において人手不足が深刻化する中、今後もその数は増加していくと考えております。

県では、これまで2回、外国人材との共生推進本部会議を開催し、まずは地域や各産業における課題や優良事例の共有と取組の方向性を示したところです。

その会議の中で、言葉や文化、制度の違いから生じるトラブル、地域社会や職場での外国人の孤立など、防災、教育、子育て支援等の分野での各課題を把握することができました。

そこで、県では、新年度から、市町村や事業者が抱える課題を解決することを目指し、多文化共生の推進に意欲のある市町村に寄り添った伴走型支援の実施を考えております。

具体的には、多文化共生のモデル地域を選定し、経験豊かなアドバイザーが、モデル地域に寄り添い、課題の掘り起こしや人材の育成など、地域の特性に応じた課題解決を支援いたします。こうしたモデル地域の取組を、県内全域へ波及させる仕組みづくりを推進してまいります。

また、外国人材を受け入れている県内の事業者や技能実習生を支援する監理団体等が行います地域の文化・伝統行事体験、地域住民との交流事業などに助成を行い、外国人材が地域社会へと溶け込んでいけるよう支援してまいります。そのほか、外国人材と地域が触れ合う交流イベントを開催し、日本人の友達づくりや地域への定着促進を図ってまいります。

県としては、今後、推進本部の参加者同士のネットワークをさらに強化することで、こうした新

しい取組の成功事例や優良事例を県全域に波及させていきたいと考えております。外国人が、職場でも地域社会でも孤立せず、働きやすく、暮らしやすい熊本を目指してまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

○淵上陽一君 御答弁いただきました。

先日、地元の学校に見学に行っていました。その学校では、海外からの子供たちの教育をしっかりと、丁寧に行うために、算数を除く全ての教科について個別の対応を実施したり、保護者との連携に十分に気を配っているとのことでありました。これは、市町村による学校へのサポートが行き渡っている一つの例ではないかと思えます。外国人住民と最も近い存在である市町村の役割が、いかに重要であるかを実感させられた次第です。

外国人の方々にとって、熊本が、職場や地域社会で孤立することなく、働きやすく、暮らしやすい場所になれるよう、引き続き取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、半導体関連産業の集積に向けた取組と熊本版サイエンスパークについてお尋ねいたします。

T S M Cの本県進出決定から3年が経過し、J A S M第1工場は昨年末に操業が開始され、第2工場も着工に向けて準備が進んでいます。

この3年、熊本は、国内外から大きな注目を集める存在となり、県議会においても、多くの議員が県内への波及効果や様々な課題に対する県の対応について質問され、執行部から答弁されたところでした。

昨年末、九州経済調査協会は、九州全体の経済波及効果が約23兆円、熊本県だけでも約13兆円と、それぞれ過去の発表から上方修正した見通しを発表されました。

先般策定されたくまもと新時代共創総合戦略においても、世界に伍する産業拠点熊本の創出に向けて、半導体を中心とした新たな産業基盤を構築すると掲げられていますが、T S M Cのサプライヤー企業をはじめとした新たな半導体関連企業の進出なども相次ぎ、さらなる半導体関連企業の集積により、半導体を中心とした強固な産業基盤が構築されることが期待されています。

その一方で、国外、県外の大手企業を誘致するだけではなく、地場の中小企業が、J A S Mをはじめとした進出企業と取引を開始することで事業を拡大していくことが、熊本の産業をさらに骨太にしていくために必要なことと考えます。

さらに、同じく総合戦略に掲げている熊本版サイエンスパークにも注目をしています。

本件については、昨年9月議会で我が党の坂田議員が質問された際、知事から、実現に向けて検討を進めているという前向きな答弁があり、大きな期待を抱いたところです。

世界を見渡しますと、台湾のサイエンスパークが半導体産業の成功事例として広く知られていますが、同サイエンスパークは、企業、研究機関、大学が密接に連携し、産学官連携の拠点として機能していることで、グローバル市場において競争力のある技術や製品が次々に生まれ、地域経済の成長を強力に牽引していることは、大いに参考となる事例だと考えます。

熊本県では、冒頭述べたとおり、J A S M第1工場が稼働した後、半導体関連企業のさらなる集積が進んでいますが、ここで一番重要なことは、この勢いをいかに持続させ、発展させるかです。

これを一過性に終わらせず、半導体を中心とした持続可能な産業地域として発展させるため、その次なる展開として、熊本版サイエンスパークの

創設は、極めて大きなインパクトを与えるものと考えます。

現在、サイエンスパークに関する検討が行われているとのことでありますが、本県における企業集積はもちろんのこと、有能な人材が多数集まることにより、競争力を持つ産業の基盤構築を目指すビジョンの作成及びそれを実現するための迅速で的確な行動が必要と考えますので、執行部による積極的な取組を期待し、知事に2点お尋ねいたします。

1点目は、今後、半導体産業を県経済の成長と活性化の起爆剤にしていくために必要不可欠な関連企業の集積や地場企業の活性化にいかにして取り組んでいくのか、お尋ねします。

2点目は、現在検討されている熊本版サイエンスパークについて、どのようなものになると考えておられるのか、お尋ねします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) まず、1点目の半導体関連企業の集積に向けた取組についてお答え申し上げます。

令和3年11月のTSMC進出決定以降、これまで新設や増設された半導体関連企業の立地協定の締結件数は63件に上ります。その立地地域につきましても、北は荒尾から南は芦北町や錦町まで、県内各地に広がり、本県は国内最大級の、また、東アジアにも開かれた半導体製造拠点となりつつあります。

引き続き、半導体一貫生産工場の存在や半導体製造装置産業の集積といった本県の強みを生かし、設計、材料、検査などがフルセットで立地する、国際競争力のあるサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

また、議員御指摘のように、国内外からの大手半導体関連企業の進出は、地場産業のさらなる活

性化につながる最大のチャンスと認識しております。

TSMCの進出決定以降、国内外からの企業進出に伴い、地場企業においても活発な投資活動が行われております。

半導体関連の投資に限っても、県地場企業立地促進補助金、この認定件数は13件、投資額にして約263億円の工場の増設などが行われております。

これらの投資活動が続いていくためには、単に地場企業が進出企業のサプライチェーンに参入するだけでなく、自社の技術の特徴を踏まえた参入戦略の検討、そしてまた、参入に必要な確かな技術力を地場企業が獲得していく必要があると考えております。

県は、これまで、半導体の3次元積層実装技術の確立に向けた熊本大学と地場企業の産学連携、また、大手半導体企業との技術マッチングなどに取り組んでまいりました。それらの中から、国内外の企業が注目するような技術を開発する地場企業も実際現れてきております。

こうした支援に加えまして、令和7年度からは、専門家の技術指導などにより半導体産業への新規参入を支援するほか、セミコン台湾など国内外の展示会で地場企業と協同して技術力をPRし、地場企業の取引拡大を後押ししてまいりたいと考えております。

2点目の熊本版サイエンスパークについてお答え申し上げます。

現在、県、関係市町、企業、有識者と協議をしながら、熊本版サイエンスパークの実現に向けたビジョンの策定を進めているところでございます。

ビジョンの方向性としては、台湾の事例を踏まえつつ、熊本独自のサイエンスパークの構想を目

指します。

熊本版サイエンスパークが目指す姿は、単なる企業の集積ではなくて、大学や研究機関も立地することで、産学官の連携によるイノベーションの創出や、一番今ニーズになっています人材の育成、供給が持続的に行われる場でございます。

具体的には、特定の場所へ機能を集約するのではなく、複数の拠点において、必要な機能を分担し、相互に連携する分散型サイエンスパークを想定しています。

また、生活環境や交通ネットワークの拡充のほか、国家戦略特区をフルに活用して規制緩和を図り、世界一ビジネス展開のしやすい環境を整えていくことが必要です。

このような環境を整えることで、これから伸びていくAIですとか、自動運転、ロボット、遠隔診療など、近い将来に必要となる新たな産業の創出拠点になるものと期待しております。

まずは、セミコンテクノパーク周辺から熊本版サイエンスパークを展開し、テクノ・リサーチパークでの取組を進めているUXプロジェクトとの連携も見据えております。

また、交通ネットワークにおいても、中九州横断道路や西環状道路などの整備の進捗によって、県の南北を結ぶ交通アクセスの改善が、今八代市に計画しております県営工業団地にも波及するものと考えております。

加えて、九州各県において、サイエンスパークの整備が進むことが十分想定されておりますので、まず私たち熊本が先陣を切って、新生シリコンアイランド九州の実現をリードしてまいりたいと考えます。

こうした考え方を、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンとして取りまとめ、今月末までに公表させていただきたいと思っております。

将来に必要とされる新しい産業が、ここ熊本から生み出され、お子さんやお孫さんが喜んで熊本に残り続け、また、全国、全世界から熊本が選ばれるような、世界に伍する産業拠点となるよう、全力で取り組んでまいります。

〔瀨上陽一君登壇〕

○瀨上陽一君 御答弁をいただきました。

本県へのTSMC進出は、九州のみならず、全国、そして世界からも熱い注目を集めております。

一昨年、知事と御一緒にブラジルとペルーを訪問した際、お会いした熊本県人会の皆様が、熊本のニュースというといつも災害のことばかりだったが、最近ではTSMCの進出で熊本が世界の半導体産業拠点になると知って大変うれしいと、涙を流しながら喜んでおられた姿は、今も忘れることができません。

半導体関連産業の集積と熊本版サイエンスパークの実現に向けて、着実に歩みを進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、本県農畜産業の振興についてお尋ねします。

国は、昨年6月、近年の世界の食料需要の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少、その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法を、同法制定後初めて改正しました。

改正においては、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和の取れた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持、発展と農村コミュニティの維持の実現を目指して、基本理念の見直しと関連する基本的施策等が定められています。

現在、この改正基本法に定められた基本的な施策の具体的な方向性を示す食料・農業・農村基本

法の議論が進められており、3月中の閣議決定を目指すとしていると聞いています。

一方で、本県においては、担い手の減少、高齢化の進展、生産資機材価格の高止まりや気象災害の頻発など、農業を取り巻く厳しい状況が続く中、昨年4月に木村知事が就任され、12月には、県政運営の基本的な考え方を示すくまもと新時代共創基本方針及び総合戦略が策定されました。

その中で、新たに「食のみやこ熊本県」の創造を提唱され、熊本の豊かな食文化を生かした担い手の確保、育成や農畜産物の高付加価値化による稼げる農畜産業の実現に取り組むことも掲げられています。

私も、知事が真っ先に掲げられている人、すなわち担い手の確保、育成こそが最も重要だと考えています。

県内の基幹的農業従事者は、令和2年では5万1,800人でありましたが、令和6年には推定4万1,300人と、1万5,000人も減少しています。

年齢別構成割合を見ますと、49歳以下の割合は、令和2年が7.6%だったものが、令和6年推定では5.5%へと減少しており、基幹的農業従事者の減少に加え、若手農業者の割合も減少していることが見て取れます。

農業産出額全国5位の農業県である本県においても、農業従事者の減少は顕著であり、今後の食料の安全保障を確保していく上でも、大変憂慮すべきことだと感じています。

そのような中、私は、担い手の生産性向上の手段として、スマート技術導入による農作業の負担軽減や省力化は大変有意義だと感じていますし、農業を営む人の確保とセットで考えることが、持続的農業を営むための場所と環境の保全だとも考えています。

未来永劫なくてはならない農業を持続的に発

展、継続させていくためには、環境に優しく、環境への負荷を軽減した取組も不可欠だと考えますし、加えて、農業をもうかる産業、魅力ある産業にし、農業者の意欲向上と地域活力の創出による農業のさらなる活性化が必要だと考えます。

それは、まさに知事が基本方針や総合戦略で示されているとおり、食のみやこ熊本の実現こそが、活性化に必要な好循環を生み出し、本県農畜産業の飛躍につながるものだと考えます。

そこで質問です。

さきに述べました国の基本法改正や基本計画の策定等の動きを踏まえ、県として今後具体的にどのような農畜産業の施策に取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねいたします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 熊本県の農畜産業は、令和5年の農業産出額が全国5位、生産農業所得は過去最高の全国2位となるなど、全国的にトップクラスにあります。これは、安定した生産量のみならず、生産のバランスや品質の良さ、そして何よりも長年にわたる生産者の皆様のたゆまぬ御努力をもって成し遂げられてきたものでございます。

昨今の担い手の減少、高齢化の進展や生産資材価格の高騰など、農畜産業を取り巻く環境は大変厳しい情勢にあります。そのような中であつても、本県の農畜産業を稼げる産業としてさらに発展させていくために、私は、食のみやこ熊本県の創造を県政の重要目標に掲げました。

その実現には、今般の食料・農業・農村基本法改正の主眼であります食料安全保障の確保にもつながる次の3つの取組が欠かせないと考えております。

1つ目が、議員も御指摘いただきました担い手の確保、育成でございます。

担い手の確保、育成は、熊本県の農業施策の最

重要課題であり、特に、先人の知識や技術を引き継ぎ、産地の維持、発展の中心として期待されるのが親元就農者です。

そのため、知事就任直後に、産地として活気がある地域に親元就農が多いこの要因について調査、分析をするとともに、施策を検討するよう担当に指示をいたしました。

今定例会には、その検討を踏まえて、若年層への農業の魅力発信や先輩農家による相談体制の強化、親元就農者向けの研修の新設や経営継承に係る支援の拡充など、担い手の確保、育成をさらに推進するための予算を提案しております。

また、親元就農者への給付要件が厳しい国の支援制度について、県議会の皆様方とともに、チーム熊本として強く国に改善を訴えてきた結果、今般、親と別作物への取組要件が緩和されるに至りました。

こうした偉大な成果を最大限に活用して、親元就農を含め、農畜産業を志す全ての人が、安心して就農し、経営発展できるよう支援してまいります。

さらに、担い手農家のさらなる生産性向上に向けて、議員の御指摘もいただきましたスマート農業機器の導入支援ですとか、技術にたけた人材の確保、育成などにより、現場でのスマート技術の普及、定着も積極的に図ってまいります。

2つ目が、環境に優しい農業の推進です。

県では、国に先駆けて、熊本県地下水と土を育む農業推進条例を制定し、取り組んできたところですが、持続可能な社会の実現を目指した世界的な動きを受け、より一層環境負荷の低減が求められております。

そこで、令和7年度からの次期計画では、環境負荷を低減しながら稼げる農林畜水産業を実現するため、くまもとグリーン農業の推進、地下水を

育む農業の推進、CO₂ゼロエミッション化の推進、消費者の理解醸成を4つの柱としております。特に、有機栽培での取組事例が多い水稻を重点品目といたしまして、化学肥料、化学農薬の削減と有機農業の拡大に努めてまいります。

3つ目は、農畜産物の高付加価値化です。

熊本の魅力ある農畜産物の価値をさらに高め、今より5円でも10円でも高く売ることができれば、生産者の所得は向上いたします。

県では、スイカやトマトなどの農畜産物のくまもとの赤としてのブランド化やくまもとあか牛などの地理的表示保護制度への登録などによる高付加価値を図り、これを強みとして認知度向上と販路拡大につなげてきました。

また、地域資源を活用して、生産、加工、販売を一体的に取り組み、新たな付加価値を生み出す六次産業化の支援を行っています。令和4年度ですが、六次産業化等の農業生産関連事業の販売金額は、全国4位の861億円に上りました。

現在、熊本県の農畜産物の高付加価値化や販路拡大を進めていくための「食のみやこ熊本県」創造推進ビジョンの策定を進めております。2月には、農畜産団体や若手農業者の代表を含めまして、食に関わる各分野の方々に御参画いただき、第1回有識者会議を開催いたしました。

会議では、農業者の所得向上に向けた経営の学びやブランド戦略の重要性などについての御意見がありまして、稼げる農畜産業につながる議論が展開されていると思っております。

今後とも、こうした取組を軸に、県民の命と健康、そして環境を守る農畜産業が、まさに本県の基幹産業、最大の産業としてさらに飛躍するよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 答弁をいただきました。

食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されました。今まさに米の不足と米価の高騰が続く中、食料安全保障の観点から、我が国の食料は我が国の農業で賄うとなればよかったです、なかなかそういうわけにはいきませんでした。

先日、農業新聞に、農業者確保目標見送りへと食料安全強化に懸念という見出しが載っておりますとお、私は、担い手の確保と農地の維持こそが我が国の農業を守る車の両輪だと思っております。そうした中、本県においては、担い手の確保の方策として、親元就農への道を広げていただいたことに、大変ありがたく思っております。

また、魅力ある農業にするためには、何といたしても稼げる農業にしていかなければならず、それには農産物の価格転嫁や改善が必要不可欠だと思っております。その点も含め、食のみやこ熊本県の創造に大変期待をしておりますので、しっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いたします。

次に、インバウンド観光客の地域間格差についてお尋ねします。

今年1月、日本政府観光局が、2024年の年間訪日外客数は約3,690万人となり、2019年の3,190万人を約500万人も上回る、過去最高を記録したと発表しました。また、観光庁の発表では、これらの訪日外国人の宿泊や買物などの消費額が8兆円を超えており、観光が日本経済を支える柱の一つになっていると実感したところでもあります。

一方、熊本県の状況を見てみますと、円安、国際線定期便の就航数増加、TSMC進出などの追い風を受けて、昨年1年間の外国人宿泊客数は約144万人と、本県も、全国と同様、過去最高を記録しております。

確かに、熊本市内では、アジアからと思われる数多くの観光客が繁華街を歩く姿を見かけます

し、熊本城や城彩苑もインバウンド観光客で連日にぎわい、阿蘇駅から阿蘇山頂に向かう路線バスも外国人客であふれかえっていて、まさにインバウンド絶好調と言ってもよいのではないのでしょうか。

しかし、これは、県全体を見た場合あるいは地域を限定した場合という注釈がつくのではということも感じるわけであります。

といいますのも、例えば私の地元山鹿市を見るとき、熊本市、阿蘇地域のにぎわいに比べますと、相当寂しい感じが否めません。

申すまでもなく、観光は、宿泊、飲食、運輸など、関連する裾野の広い産業であり、地域経済の活性化においても、大きな役割を担っています。

現在、一部地域に限られているインバウンド観光客を県内全域に誘客することは、TSMCの経済効果を県内全域に波及させることと同様、大変重要であります。郡部の関係者にとっては、その効果的な手段が見えないのも現実です。

とはいえ、嘆いているだけでは何も動きませんので、最近、私が大変驚かされた事例を御紹介します。

訪日ラボという観光メディアが発表する都道府県別インバウンド人気観光スポットランキングトップテンというデータがあります。その中で、熊本県は、誰もが知っている熊本城、水前寺公園や阿蘇山など有名観光地に混じって、熊本県民でもあまり行ったことのない高森町の上色見熊野座神社が何と5位にランクインしているのです。さらに、最近、ユーチューブなどのSNSでは、山都町の幣立神宮にも注目が集まっています。

この現象は、熊本に限らず、全国各地で見られており、インバウンド客のうち、リピート客の旅行マインドが成熟度を増していることで、外国人が興味を抱く日本観光の幅が、都会から地方へと

広がりつつあるからではないかと見て取れます。

こうしたインバウンド観光の広がりを考えると、熊本県においても、数多い観光資源を新たな外国人観光客獲得に向けたツールとして大いにアピールすべく、県が市町村や観光事業者と一緒に知恵を絞っていただくよう期待します。

そこで、県として今後どのように取り組んでいけるのか、観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長倉光麻里子さん登壇〕

○観光文化部長(倉光麻里子さん) 新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の緩和や近年の円安傾向等にも後押しされ、多くのインバウンド観光客が熊本にも訪れています。

本県の昨年1年間の外国人延べ宿泊者数は、台湾、韓国を中心に、平成30年の101万人を大きく上回る144万人と、過去最高を記録しました。

その一方で、議員御指摘のとおり、インバウンド観光客は、国内では東京、大阪、京都、県内では熊本市内や阿蘇など、一部地域に集中して訪問する傾向があります。いかにインバウンド観光客に県内各地の魅力をアピールし、県内周遊や観光消費拡大につなげていくかが重要な課題であると認識しています。

また、団体客から個人客中心へとシフトする中で、旅行会社はもとより、個人客に熊本の魅力を直接訴求する情報発信も必要であると考えています。

そこで、本県では、熊本でしか体験できない、熊本でしか味わえないという熊本ならではの素材を発掘し、訪日旅行に関心を示す個人客に熊本を認知してもらうための施策を展開しています。

具体的には、令和5年5月、再重点市場と位置づける台湾に、観光レップ、いわゆる現地代理人を置き、現地の嗜好、ニーズに合わせた効果的な情報発信や商品づくりを実施しています。

今年度は、観光レップの意見も踏まえ、台湾において、熊本観光をPRするラッピングバスの運行やSNSを活用した魅力発信、台湾の大手旅行社を対象とした県北・県南地域への視察ツアー等を実施しました。その結果、県北エリアを中心としたゴルフツアーや人吉や天草地域を巡る旅行商品の販売、催行が実現するなど、県内周遊の動きも見え始めています。

また、来年度は、韓国にも観光レップを設置する予定で、その関連予算を本定例会に提案しています。

引き続き、観光レップのマーケティング力、営業力を生かしながら、個人客への情報発信、県内周遊の取組を進めてまいります。

また、熊本地震から10年の節目となる令和8年夏には、JRグループとの連携により、熊本 destinations キャンペーンを実施します。

このキャンペーンに合わせ、県内各地の多様な歴史、文化、食等の資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、これら資源を生かしたインバウンド観光客向けの商品開発も進めてまいります。

今後も、インバウンド観光客の周遊、滞在促進への取組を積極的に進め、インバウンドのもたらす経済効果を県内全域に波及させ、地域経済の活性化につなげてまいります。

〔瀧上陽一君登壇〕

○瀧上陽一君 御答弁いただきました。

質問の中でも申し上げたとおり、外国人観光客の旅行マインドが成熟度を増し、日本の魅力を多角的に見てくれるようになってきた何よりの証左であり、我々受入れ側も、これまでとは違った角度からの発想とアプローチが求められるというふうに思いますので、ぜひとも、海外からのインバウンドに対しては、しっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

いうふうに思います。

次に、学校における働き方改革の促進についてお尋ねいたします。

私は、これまでも、幾度となく教育をめぐる様々な問題について質問を行ってまいりました。いじめ、不登校等の諸課題をはじめ、学校における様々な課題が日々論議される中、昨今とりわけ議題に上がるのが、忙し過ぎる先生の問題であります。

文部科学省は、あまりの忙しさのために、鬱病など精神疾患を患って休職する先生や疲れ果てて定年前に退職する先生が増加していることから、学校における負担軽減、教師の時間外業務の削減を目指す取組を始めました。

本県においても、令和2年に熊本県の公立学校における働き方改革推進プランを策定し、教育庁内に学校現場の負担軽減に対応するための特命プロジェクトチームが立ち上げられ、業務削減や人材確保等の取組が行われてきました。

しかしながら、県教育委員会が実施した現在の業務や教育活動に関する調査に対して、6割から8割の教職員が負担感があると回答されていることからしますと、上からの掛け声とは裏腹に、現場の先生方の負担軽減が、実際は遅々として進んでいないのが現状ではなからうかと感じざるを得ません。

少子化や人口減少、急速な技術革新など、将来予測が困難な時代にあって、子供たちの抱える課題が複雑化、困難化する中で、グローバル人材育成やGIGAスクール構想の実現など、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

学校現場では、これらに加え、全国的にも不登校児童生徒数の急増やいじめ重大事態の発生件数の増加、保護者や地域等からの期待への対応等により、教職員の負担はもはや極限に近づいてお

り、学校の働き方改革の促進は喫緊の課題であると考えております。

そのような中、昨年8月、中央教育審議会が、質の高い教師の確保特別部会の審議を経て、文部科学大臣に対して、学校の指導・運営体制の充実や教師の処遇改善と併せて、学校における働き方改革のさらなる加速化についての答申を行いました。その中でも、学校、教師が担う業務の適正化の一層の推進やPDCAサイクル等に基づく学校の働き方改革の実効性の向上、教師の健康、福祉の確保、柔軟な働き方の推進などが求められています。

熊本県の将来を担う子供たちによりよい教育を提供していくためには、学校の働き方改革を十二分に推進することを通じて、教職員一人一人が、持てる意欲と能力を最大限に発揮し、子供たちと生き生きと向き合っ、その学びと育ちをしっかりと支えることのできる環境整備が必要ではないでしょうか。

そこで、今後、学校の働き方改革の促進についてどのように取り組まれるのか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 学校における働き方改革促進の取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、子供たちが抱える複雑、困難な課題や様々なニーズへの対応など、学校や教職員を取り巻く状況は依然として厳しく、昨年度実施いたしました負担感等に関する教職員アンケートの結果を重く受け止めております。

県教育委員会では、そのような学校現場等の声を踏まえ、昨年11月に第2期公立学校における働き方改革推進プランを策定し、子供たちを最前線で支える教職員のウェルビーイングの向上を図るため、学校の働き方改革を促進することとしてお

ります。

具体的には、採点業務のデジタル化などICTを活用した業務効率化をはじめ、学校問題解決コーディネーター等による学校だけでは解決が難しい事案対応への支援、中学校部活動の地域移行等を進めています。

また、今定例会には、教員の負担軽減を目的に、これまで一部の学校のみ配置していた教員業務支援員の公立小中学校及び県立学校への全校配置や大規模校への教頭マネジメント支援員の配置など、教員を支援する人材を拡充する予算を提案しております。

さらに、学校の校務DXを促進し、業務を効率化するため、県立学校の新たな校務支援システムの構築や県立高校、中学校入試へのウェブ出願システム導入に係る予算も提案しております。

県教育委員会といたしましては、教職員が生き生きと働き、子供たちの学びと育ちをしっかりと支えることができる環境整備に向け、引き続き、学校における働き方改革に全力で取り組んでまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

○淵上陽一君 答弁いただきました。

昨今よく報道されるようになった学校現場における授業時間数の増加や教科指導外の生徒指導への対応が、これまで以上に必要となってきたことは、地元教育関係者の皆さんと日頃の意見交換を通じて、十分理解をしております。

しかしながら、私は、こうした状況にあっても、教職員の方々が子供たちと向き合う時間を最大限に確保することこそが、あらゆる問題を未然防止するための1丁目1番地であると信じております。また、保護者の方々からしても、これこそが学校に最も望んでおられることであろうと思っております。そうした教職員の皆様の使命達成に、無用

の制約をかけるようなことなく、しっかりと働き方改革に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

最後に、1点要望いたします。

本日は、木村県政への重点取組事項についてお尋ねいたしました。就任からやがて1年、今後一層くまもと新時代に向けた歩みが進んでいく期待が高まりました。

今回は質問事項に含めませんでした。県土の均衡な発展の観点から、県南地域振興の強化が必要であることは論をまちません。

その中でも、令和6年11月定例会で我が党の松田議員が一般質問でお尋ねしたとおり、今年7月で発災から5年を迎える球磨川流域の創造的復興は、引き続き喫緊の課題と認識しております。

木村知事は、常々、球磨川流域の復興なくして熊本の未来はないと述べられており、12月には、豪雨で被災した地域の再生、発展の方向性を示す新時代共創復興プランを策定されたところであります。

地域全体に寄り添いつつ、最後のお一人まで住まいとなりわいの再建を支援するとともに、地域の特色を生かした取組を、スピード感を持って具体的に進めていっていただくよう、改めてお願いいたします。

また、その前提となる安全、安心な地域の実現に向けて、川辺川における新たな流水型ダムを含む緑の流域治水を早急に進めていただくとともに、ダム建設により影響を受ける五木村、相良村の振興を目に見える形で着実に進めていただきますよう御要望いたします。

以上をもちまして私の代表質問を終わらせていただきます。

長時間御清聴いただき、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長(山口裕君) 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分休憩

午後0時58分開議

○副議長(高木健次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

立憲民主連合岩田智子君。

〔岩田智子君登壇〕(拍手)

○岩田智子君 こんにちは。立憲民主連合の岩田智子です。会派を代表いたしまして代表質問をします。これで代表質問2回目となります。何かすごい出世ですけども、はい。登壇は15回目となります。

大船渡での山火事がとても心配ですけども、今日雨が降っているということで、鎮火するように祈っております。

木村知事のくまもと新時代共創基本方針及び総合戦略の内容や開会日の知事の県政運営に対する所信に対して、そのとおりに思う、うなずくものがたくさんありました。でも、うん?と思うところもありました。

知事自ら、特に、教育と福祉について思いを持っていらっしゃるということなので、知事の施策にのっとなって、教育と福祉、こどもまんなか、人材確保、いつまでも続く豊かな熊本などについて、質問をさせていただきます。

それでは、通告に従って質問を始めます。

まず最初は、知事の最重要課題に認識されている課題です。水俣病問題の解決について質問します。

1956年5月1日に水俣病が公式発表されてから69年がたちます。新潟の被害者を含め約7万人の被害者が救済されました。しかし、特措法の情報が行き届かず申請できなかった方や地域と年代の

線引きにより検診さえ受けることもできず救済されなかった被害者など、いまだに救済されず取り残された水俣病被害者の方がおられます。

その方々の中で、約1,700名が熊本、新潟、東京、大阪の裁判所で裁判を闘っておられます。2023年9月に大阪地裁判決、2024年3月に熊本地裁、4月に新潟地裁で判決が出されました。319名の判決対象原告のうち、179名が水俣病と認められました。

その原告の方々は、特措法による救済を地域外や年代外を理由に認定されなかったか、救済制度を知らずに締切りまでに申請できなかった方々です。また、その方々は、公健法による審査で棄却された方々でもあります。現行の公健法でも、また、特措法を経ても、いまだに救済をされていない方々が存在していることを司法が明らかにしたということでもあります。

国会では、昨年6月に、立憲民主党より、水俣病問題の解決に向けて講ずべき措置に関する法律案が提出されましたが、解散、総選挙により廃案となりました。その後、超党派による水俣病被害者と歩む国会議員連絡会を軸に、法案づくりがされています。

また、環境省は、昨年12月27日に、メチル水銀による健康影響に係る疫学調査の在り方に関する第1回目の検討会を開きました。2回目は今年の1月24日、3回目は2月21日に開かれました。基本脳磁計とMRIによる調査をすることを了承されているようです。令和8年度を目途に健康調査が開始できるよう、準備、検討を進めるとのことです。2年後ということですよ。

詳しい方にお話を聞くと、1人に約90分ぐらい、2時間ぐらいの時間がかかる検査で、熊本県内では水俣市にしかその機械はないとのことですよ。水俣まで行く時間とお金を考えると、並大抵

のことではないと感じています。しかし、このように国では法整備や健康調査の準備、検討が行われていることは事実で、水俣病問題の解決に向けて進めなければなりません。

この地図を見てください。(資料を示す)

これは、特措法対象地域内と対象地域外における救済対象者の分布図になっています。青が特措法対象地域です。緑色が対象地域外における救済対象者がおられた地域です。数字は、一時金対象該当者の人数で、米印は、1～2名を示しています。これを見ますと、水俣病の健康被害は、特措法の想定を超えて広がっていることは明らかではないでしょうか。水俣病被害者の救済は、いまだ解決をしていない課題であるという証拠ではないでしょうか。

知事は、昨年12月25日に浅尾環境大臣と面会し、早期の水俣市訪問と十分な時間を確保した上での水俣病関係団体との意見交換を要望されました。大臣のほうからの時期の明言はなかったとのことでしたが、知事本人は水俣に行き、関係団体との意見交換や思いの共有はされているのでしょうか。熊本県知事が大臣より先に動くべきではないかと思います。

被害者たちは、この熊本に存在し、いまだに苦しみ続けているのです。熊本県知事こそが、水俣病被害者と水俣市など被害地域と正面から向き合い、水俣病問題の解決への道筋をつけるべきではないでしょうか。

知事のくまもと新時代共創基本方針に挙げられている水俣病問題への対応と照らし合わせて、4点を質問します。

1点目、国の進める健康調査の準備、検討に対する県の見解を伺います。

2点目、知事は、昨年7月と8月に水俣に行かれておられますが、今後も、時間を確保した上

で、水俣病関係団体との意見交換の予定はあるのかを伺います。

3点目、昨年12月に策定された水俣市文化財保存活用地域計画の中には「自然と共に生き、再生するまち」としての歴史文化の特性を持つ水俣市があります。発展への光と影、再生への取組として水俣病関係の遺構群を水俣市活性化に生かす取組への援助の考え方や、百間排水口樋門の老朽化した扉の新設がそろそろ完成ですが、そのことの具現化に関してのお考えをお聞きます。

4点目、水俣病の教訓を国内外、次世代にしっかりと発信、継承していくとのことですが、知事の考える水俣病の教訓は何なのか、具体的に教えていただきたいと思います。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 会派立憲民主連合の代表質問、岩田議員からの御質問にお答え申し上げます。

水俣病問題について、4点質問いただきました。

まず、健康調査についてです。

健康調査については、平成21年の特措法で国が実施し、県はそれに協力すると明記されました。

現在は、国が、令和8年度からの実施に向け、健康調査の在り方を検討しているところです。県としては、実施される健康調査が地域住民に受け入れられるような客観性、納得性の高い調査となるよう、その検討内容を注視しながら、国に対して必要な協力を行ってまいります。

次に、関係団体との意見交換についてお答えいたします。

昨年は、7月の環境大臣、そして8月の県単独の開催と、合わせて私自身延べ5日間懇談を実施いたしました。その中で、私自身が直接関係団体の皆様から御要望や御意見をお聴きし、しっかり

と受け止めさせていただきました。

その後も、水俣・芦北地域に直接出向き、地域住民の皆様と、水俣病問題を含め様々な地域の課題について、意見交換をさせていただいております。

今後の慰霊式後の関係団体との懇談についてもですが、これまで国主催で実施されていたものを、国、県の共催として、大臣とともに、私も皆様としっかりと意見交換を行いたいと考えております。

なお、関係団体の皆様とは、実務者レベルでも、毎月意見交換や協議を実施しております、その内容については、私も担当課から随時報告を受けています。引き続き、関係団体をはじめ、様々な方の御意見を伺ってまいります。

次に、百間排水口も含めた水俣病関連遺産の活用についてお答え申し上げます。

昨年12月策定の水俣市文化財保存活用地域計画の中で、水俣病の発生と地域再生に関連する遺産を調査する必要性が示されたところであり、県としては、まずその調査の進展状況を注視してまいります。

一方、県では、水俣病の原点である百間排水口の老朽化した扉の新調に取り組んでおります。製作に当たっては、関係団体の皆様と何度も意見交換を重ね、プラスチックをできる限り使わない木製の扉にしてほしいという御要望を尊重して、環境に配慮した材料での施工を進めています。扉の設置後は、デジタル技術を活用し、工場排水が流されていた当時の様子を再現するなど、百間排水口を活用した情報発信にも取り組んでまいります。

最後に、水俣病の教訓についてお答え申し上げます。

教訓の1点目は、我々も含めた命の源である自

然環境が一旦破壊されると、その復元には多大な時間と費用を要するという事です。

また、教訓の2点目は、様々な行政課題について迅速な初期対応が肝要であるということです。

加えて、私のモットーである現場主義も水俣病の大切な教訓の一つだと考えております。

今後も、現場に赴き、患者や被害者の皆様をはじめ、様々な立場にある方々のお声にも真摯に耳を傾け、県民の皆様が安心していただけるような県政運営に取り組んでまいります。

水俣病問題は、県政の最重要課題であると考えております。引き続き、丁寧、着実な認定審査の実施、患者、被害者と御家族の方々の安心、安全な暮らしの確保、そして、差別や偏見の解消、水俣・芦北地域の振興などについて、地元自治体としっかりと連携しながら、県庁一丸となって、全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 答弁をいただきました。

それぞれの質問に答えていただいてよかったですと思いますが、健康調査の方法なんですけれども、先日、3回目の検討会で、脳磁波とMRIで調査する方針を了承したと大きく出ておりました。取り残される人がいるのではないかなと感じています。

患者団体は、会議の在り方などについて、環境大臣に抗議文を提出しました。水俣病被害者・支援者の連絡会からの抗議文は、12月27日に開かれた専門家会議の初会合の4日前に、突然団体側に開催の案内が届いたということで、それ以前何の説明がなかったと言って、極めて不誠実だとしています。

また、専門家会議の委員についても、団体が推薦する委員を加えるように、また、被害者との協

議が尽くされるように要望されてきました。県民を取り残すことのないように、県としても、調査を受けやすくするように環境を整えていただきたいなと思っています。

裁判については、いずれも控訴審に移っており、和解という道筋には遠いという印象です。知事が現地に足を運ばれて、じっくり話を聞かれるということが和解や解決への一歩だと思います。道筋だと思っています。

また、水俣病の遺構群を水俣市活性化に生かす取組として、百間排水口樋門の完成の折には、ぜひあの場所で当時をしのび、再びここから公害というものが始まることのないように、多くの人と約束ができるような場の設定をお願いしたいなと思っています。

いつもお話をしますが、私は、胎児性患者さんたちと同じ世代です。そして、熊本の学校で、教員でしたので、義務として水俣病問題に取り組んでまいりました。水俣病問題を繰り返してはならないという気持ちです。教材をみんなでつくり、どう子供たちと学び合うかを研究してきました。熊本では、小学校5年生が全員水俣を訪れます。人権、環境の視点で水俣の学習をします。その中で、水俣病の教訓というのをずっと学んで、残して行ってほしいなというふうに思います。

知事が言われた現場主義、私もそのとおりだと思っています。早速2月の21日から、ユーチューブを見ましたら、県が、GO!くまモン☆ナビというところで、水俣病の教訓という番組を制作されて流しておられます。人権と環境、そして失敗の歴史だったということから偏見と差別をなくしていこうということで、子供たちだけではなく、大人の方への学びも啓発をされていました。水俣病問題で声を上げられている方々の音量は大きいかもしれませんが、県や国や大企業を相手に

して、そういう組織に対峙をするその方々の声は、力もなく小さな声だと思います。しっかりと受け止めていただきたいと思っています。

超党派での法案はまだ明らかになっていませんが、公式確認から69年、置き去りにされている被害者救済に向けた内容であることに期待をしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

インクルーシブ教育の推進についてお尋ねします。

国連の障害者権利条約を日本は2014年に批准し、国内法である障害者基本法の改正、総合支援法の制定、雇用促進法の改正、差別解消法の制定と法整備を進めてきました。

文科省のインクルーシブ教育システムでは、教育で必要なニーズは生徒によって異なり、的確に指導を提供するためには、学びの場を分けたほうが良いとされています。このため、障害のある子供は、どこで学ぶかを教育委員会と相談することになっています。本人と保護者の意見は最大限尊重されることになっていますが、そのとおりにいかない現実があります。

また、文科省は、障害者権利条約に基づき、同じ場所で共に学ぶということも追求するため、それぞれの学級、学校の交流も取り入れている現状です。しかし、これは障害の有無や能力の高低で学びの場を分ける分離教育の考え方に基づいています。これは医学モデルと言われます。

障害者権利条約は、原則的に障害を理由とするあらゆる区別は差別として禁止されています。分離教育は差別であり、排除、制限に当たります。教育制度は個人のニーズに合わせるべきであり、個人を制度に合わせることでないとも規定されています。

このため、障害者権利委員会では、総括所見

で、日本政府に対し、分離特別教育の廃止、特別支援学級の生徒が半分以上の時間を普通学級で過ごすべきではないとする文科省通知の撤回などを喫緊の課題として勧告しました。

私自身は、特別支援教育の必要性は重々承知しており、今後も必要であると思っています。

これまで、熊本県では、医療的ケアの必要な子供たちの学びの支援のために、看護師の配置や支援員の配置を行い、地域の中の子供たちと同じ場所で一緒に関わりながら暮らしていくことを保障してきました。そして、このような声が国に上がり、医療的ケア児支援法も制定されました。進んできていると実感していますし、県は先んじていると感じていました。

県では、インクルーシブ教育検討委員会が開かれ、今協議がなされているところですが、そこで出た意見の中には、インクルーシブ教育の目的は、それぞれの生徒に応じた学びの場を得られるようにすること、高校は義務教育ではないからなど、立ち止まるような意見が出ました。

インクルーシブ先進国のイタリアでは、障害のある子供たちのほとんどが、健常と言われる子供たちと同じ教室で過ごしています。中学校では1クラスの人数は15人から26人とされていて、学校や学年の主任やコーディネーターは、日本で言う特別支援教育の免許を持つ人などとされているそうです。

ある特別支援学校の先生が、高等部の3年時、卒業後の進路を提案できたのは僅かな職種、選択肢はほとんどなく、どの生徒にも様々な可能性があると感じていたのに、無力で情けないと感じたとされていました。それは、就労先がほとんど就労移行支援、就労継続支援と、障害のある人だけが集められた職場であったことなどから、社会から分離されていくように、そう感じたそうで

す。地域社会の一員となることを考えていないと強く感じられたと言われました。

そこで、知事に質問します。

知事は、インクルーシブ教育についてどう考えられておられるのか、また、特別支援学級や特別支援学校の在籍児童生徒数が急増している現状を踏まえ、特別支援学級や学校ではない地域の公立学校に行って、地域の仲間たちとともに学び合いたいという子供たちが笑顔で学校に通えるようにするために、どのような配慮をすべきとお考えなのかをお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、私のインクルーシブ教育についての考えについてお答えいたします。

御承知のとおり、私は生まれつき左手に障害があります。また、私と暮らした妹は、現在重複障害の小児科医になっておりまして、妹がそのような選択をしたことは、少なからず私の影響もあるかと思います。

このような経験からも、私は、障害がある人と障害がない人が共に生きることで、様々な学びがあると理解しております。私自身、そういう存在になりたいと思ってこれまで生きてきました。

インクルーシブ教育とは、障害の有無にかかわらず、全ての子供が学びたいと自ら望む場で豊かに学ぶことができ、自分の可能性や持てる力を最大限に発揮できる、そして伸ばせる教育であると考えています。それは、多文化共生社会の実現にも不可欠な理念であると考えております。

今月1日、私は熊本聾学校の卒業式に参加いたしました。県立高校の卒業式は、知事は1校選べるということでしたので、どの学校を選ぼうかと大分悩んだんですけども、全国高校生手話パフォーマンス甲子園で優勝した手話落語部の部長を務めた茶屋道麻琳さんが今年卒業することもあり

まして、私は熊本聾学校を選びました。岩田議員は、はばたき高等支援学校に行っていたと聞いておりました、そのお隣の聾学校に私は行かせていただきました。議会からは、杉蔭議員にお越しいただきまして、見事な手話での御挨拶をされて、ありがとうございました。

私は、特別支援教育があり、かつ聾学校というシステムがあったからこそ手話を取得して耳の不自由な方がコミュニケーションを取ることができて、社会人となる教育を受けていくということが、この熊本聾学校の卒業式に出席して、改めてこのような学びの場があってよかったと感銘を受けたところでございます。

インクルーシブ教育を進めるに当たっては、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で学ぶことを目指すとともに、将来の自立と社会参加のために、子供たち一人一人が、授業内容が分かり、主体的に学習に参加し、生きる力を身につけられる学びが展開されることが重要だと考えています。

ですので、私は、その熊本流の特別支援教育の充実を図って、インクルーシブ教育を推進していきたいと考えております。

次に、地域の学校で学び合いたいという子供たちへの配慮についてお答え申し上げます。

県教育委員会では、特別な支援が必要な子供が地域の学校や希望する学校で安心して学べるよう、県立高校に特別支援教育支援員や介護福祉士、看護師を配置し、加えて、小中学校で実施されている通級による指導を平成30年度から県立高校にも導入しております。

また、県立特別支援学校6校の高等部を近隣の県立高校に配置してきておりました、体育大会などの学校行事に加え、日常的な授業などでも交流を深められるようにしております。

さらに今後、本県のインクルーシブ教育をより一層推進していくために、外部専門家などによる検討委員会の設置を私から県教育委員会に依頼し、昨年12月からこれまで2回開催したところでございます。

本委員会の議論の中では、インクルーシブ教育は、障害の有無にかかわらず、同じ場で学ぶだけではなく、教育的なニーズに応じて学ぶことが重要であることや、合理的な配慮については、障害によって不利益を被らないようにするとともに、合意形成を丁寧に図ることも必要であるなどの意見が出されました。

引き続き、現状や課題を整理し検証を行うとともに、それぞれの子供に応じた合理的配慮の在り方などについて、さらに議論を深める必要があると私も考えております。

今後も、障害の有無にかかわらず、全ての子供たちが自分の可能性や持てる力を最大限発揮でき、将来の夢の実現に向けて、共に学び合えるインクルーシブ教育の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 インクルーシブ教育について、知事に答弁いただきました。

今から60年前のことなんですけれども、小児麻痺で障害のある、今熊本市議の方がいらっしゃいますけれども、16歳のときに県立高校の普通科の受験を希望されたそうです。その学校に、どういう状況なのか学校を訪問した際に、学校長から、この2階の階段のところで、この階段の上から誰かがぶつかって下に落ちたとしても責任はあなたにある、それでもいいなら受験しなさいと言われてたそうなんです。60年前です。大変悔しく悲しい思いをされた、こんな思いを誰にもさせたくない

という気持ちがあって、今一緒に活動させていた
だいているんですけども、熊本県内には、地域
の学校で共に学ぶ障害のある児童生徒がたくさん
います。昔は、保護者の送迎や宿泊への保護者同
伴が当たり前のように行われていたんですが、介
護者や看護師を予算をつけて支援が始まりまし
た。

知事、可能な限りとおっしゃいましたけれど
も、そういう限定は、私は必要ないんじゃないか
なというふうに思います。

それは、ある知人が、医療的ケアのある娘さん
だったんですけども、親もその子とのコミュニ
ケーションが分からなかったんですけども、学
校に通い始めて、クラスの子供たちからその意思
伝達方法を教えてもらったと言うんですよね。言
葉が出なくても、まばたきを見てれば、その子
が、うんなのか嫌なのか分かるんだよと、クラス
の子供たちが教えてくれたと聞きました。

どんな力がついたのかといつも言われますが、
それまで親の介助でだけしか食べることができな
かった彼女が、親以外のお友達とか、ほかの先生
方の手から給食を食べることができるようになった、
生きる力じゃないでしょうか。

彼女が中学校に入学をするときに、学校からま
た、この中学校に来て何をしますか、何をし
て来るんですかと言われたそうです。でも、地域
の子なんだから当たり前なんですよというふうに
言って、入れていただいたというか、入ったんで
す。当たり前です。

中学校でも同じように活動を一緒にして、その
ことでお互いに理解が深まって成長しました。そ
こで関わった子供たちが、今介護士になったり保
育士になったり人と関わる仕事、いろんなところ
に就いているという話をそのお母さんされました
けれども、本当にそういうことを聞くと、インク

ルーシブ教育の大切さが分かります。

子供を信じて、認めて、任せるということが、
なかなか大人にはできませんよね。信、認、任
と、私、保育の世界で聞いたんですけども、信
じて、認めて、任せると、こういうことをやっぱり
大人の私たち、それこそが、こどもまんかなん
じゃないかなと思いつつ、特別支援というの
が、全ての子供一人一人に特別な支援だというこ
とに捉えるべきじゃないかなというふうに考えて
います。進んできた共生の教育を止めることなく
進めていただきたいと思います。

知事が、今知事であることを先ほどもおっしゃ
いましたけれども、多くの障害のある方たちにと
っては、もう本当に希望の光なんです。障害は個
人が克服するものではなくて、周りの社会が変わ
るべきもの、そして、障害も個人の一部としてあ
るがままの存在を受け入れることだということ
を共有していただければなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

長期欠席やその他の理由で、学校での健康診断
を受けられない児童生徒への支援について伺いま
す。

熊本県の不登校児の数は、昨年の10月の数字で
すが、6,700人に上っていることが分かりまし
た。過去最多の数となっています。

熊本県教委は、不登校対策重点取組事項とし
て、未然防止、初期対応、自立支援と、一人一人
の状況に応じて学校内外の専門機関と連携した対
応を行い、児童生徒自らの進路を主体的に捉え、
社会的自立を目指していけるような支援をされて
います。

今回、私は、健康診断を受けられない長期欠席
やその他の理由で学校に来ることができない児童
生徒への健康リスクなどについてお尋ねをしたい
と思います。

長期欠席等の児童生徒ですが、ほとんど学校での健康診断を受けていません。そもそも学校の健康診断は子供たちの成長を見守るものです。これは、学校保健安全法に基づいて、施行規則には、検査項目や方法、技術的な基準が載っています。体重、身長、栄養状態、視力、聴力、結核、心臓、尿などについて健診をします。

しかし、様々な理由で不登校になった児童生徒にとって、健康診断のために学校に行き、集団で受診をするというのは非常に困難だと思います。後日、診断に行くとなると自己負担となります。

2024年5月9日のNHKで、小3から中3まで不登校だった、現在北九州市の大学院生の方の話がありました。虫歯や背骨の湾曲などが15歳ぐらいのときにひどくなり、今は大学院で不登校と子供の健康を研究テーマとして取り組んでいる方です。学習は後から取り戻せるけれども、健康は取り戻せない深刻な問題だと訴えられています。

先生方にお聞きすると、しばらく会えない状態が続くと、体重の急増が顕著で心配になる例が多いと聞きます。先進的な取組としては、大阪府吹田市で学校外の健康診断の際の費用を補助しています。

国会では、昨年、本会議で立憲民主党の吉田はるみ議員、委員会でもいわ新選組の船後議員が質問されました。その質問は、様々な理由で不登校となった児童生徒の体の異常や疾患の早期発見のための健康診断について、国として指針を出す予定があるかというものでした。本会議の岸田首相、その当時岸田さん、岸田首相の答弁は次のようなものでした。各学校において適切に対応すべきもの、保護者への周知など、各都道府県教育委員会に対して適切に対応するように促してきたところであり、いつでも診療所で受診できるように

各自治体で統一した指針を示すことは考えていないとのことでした。

そこで、教育長に質問です。

健康診断の果たす役割についてどのように認識をしておられるのかを踏まえ、熊本県としての適切な対応の現状をお聞きします。

また、この問題は多くの自治体で共通しているので、より広域的な解決策として、県全体で健診のための予算の確保や県医師会との連携などが必要ではないかと考えますが、この点に関してお聞きします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) まず、健康診断の果たす役割と学校での健康診断を受けられない児童生徒への対応状況についてお答えいたします。

学校での健康診断は、学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康の保持増進を図る目的で行われるものでありまして、全ての児童生徒が健康診断を受ける機会を確保することは大変重要と考えております。

そのため、各学校においては、定期健康診断の実施日に受診できない児童生徒に対応するための予備日を設定するとともに、必要に応じて、近隣校での実施日も紹介しております。

また、児童生徒の登校状況に応じて、学校での受診ではなく、学校医や学校歯科医の診療所等でも随時健康診断を受けることができるようにするなど、児童生徒に寄り添った、できる限りの対応を行っているところでございます。

次に、健康診断を受けていない児童生徒のための広域的な対応策等についてでございますが、現在、児童生徒の健康診断は、各学校の設置者において予算を確保し、実施することとなっております。

県教育委員会といたしましては、まずは長期欠

席等の児童生徒の健康診断の受診状況や課題等を把握するとともに、引き続き、学校設置者であります各市町村教育委員会等をはじめ、県医師会や県歯科医師会等とも連携を図りながら、児童生徒が安心して健康診断を受けることができる環境づくりに向けて取り組んでまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 教育長に御答弁いただきました。

状況や課題を把握されて環境を整えるということでした。

健康診断、本当に大切だと思います。身体的な疾患の早期発見、特に、弱視や糖尿病、側湾症などの早期発見は早期治療につながるということになっています。健康診断の結果として、そういうことが報告をされています。

歯科健診から、虐待とかネグレクトなどに近い生活環境にあることが発見されることも多いそうです。学校保健法及び施行規則では、学校における健康の保持に限定されかねないので、子供のためという目的で進めていただきたいなと思います。

学校に来ていない子のほとんどが家で過ごしています。また、受診を促しても、なかなか行かない、行けない家庭もあるかと思います。今後、オンライン診断などの可能性も出てくるのではないかなということも期待をしています。

しかし、学校、担任、養護教諭任せでは、なかなか動きが取れない今の学校です。行政とか医師会、そういうところと学校が連携をしながら、子供たちの健やかな成長を支えていってほしいなと思います。よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。

児童養護施設の子供の安心、安全を守るための県の取組について伺います。

熊本市の児童養護施設で、ある男性職員が性虐

待を行っているという告発がなされたのは2022年の暮れでした。

被害女性たちの証言によると、就寝中下着の上から触られた、パジャマの中に手を入れられた、性的暴言、浴室ののぞき見など、数多くの不適切な行為があったようです。目撃した数人の職員が、この男性職員の父親である施設の理事長に直訴したそうですが、改善されませんでした。

このことに抗議の退職をした元職員が、熊本市に虐待通告を行いました。そのほかにも虐待通告は複数行われていました。熊本市は、過去に複数回の行政指導や口頭指導、文書指導を行ってきたとのことですが、被害者への謝罪も何も行われていないのが事実です。このことは、2023年12月の全国版の「文藝春秋」電子版にも載りました。

2024年1月に加害をした男性職員は退職をしたとのことですが、何も罰せられてはいません。少なくとも見積もっても、8年間、継続的に性虐待が行われていたと言われています。

この取材をされた三宅玲子氏は、こども家庭庁にも取材をされており、こども家庭庁は、地方自治法により施設運営は地方自治体に任されている、自分たちには指導する権限はないと突き放されたとのこと。問題が放置されているということです。これは、月刊「世界」の2月号にも掲載されました。

熊本市内の施設で発生した事案についてお話をしましたが、親の虐待などで一時保護され、身の安心、安全を保障するために入所する児童養護施設で、再び子供の安全、安心が脅かされるということは、熊本市だけの問題ではありません。県内のどこの施設でも起こり得る問題として、県として、問題意識を持ち、しっかりと対処をしていく必要があると考えます。

被害を受けた子供たちは、日々成長していきま

す。以前もお話をしましたが、性被害が心の成長に非常に影響を与え、苦しみ続ける場合が多いことを考えると、このようなことは起こしてはならないのです。

熊本県児童福祉施設の設定及び運営の基準に関する条例第62条「養護」の条文には「児童養護施設における養護は、児童に対する安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長及びその自立の支援を目的として行われなければならない」と書いてあります。

そこで、健康福祉部長に質問です。

熊本県で児童養護施設などに措置される子供たちの安心、安全を守るため、また、健やかな成長を保障するために、熊本県は、施設内での虐待が疑われる事案が発生した場合、子供たちからの声を聞いておられるのでしょうか。また、社会福祉審議会などへの報告は行われているのでしょうか。報告をされているのであれば、審議会などからの意見も踏まえ、県として、再発防止などにどのように取り組まれているのでしょうか。

施設での虐待が繰り返されないように、徹底して子供の側に立つべきだと考えますが、この件に関する県の姿勢についてお尋ねします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) 児童養護施設等では、保護者からの虐待など様々な理由により、家庭での生活が困難な子供たちが生活をしています。そのような子供たちの健やかな成長のためには、安全で安心できる生活環境の確保が何よりも重要であると認識しています。

しかしながら、議員御指摘の熊本市の所管施設だけでなく、県が所管する施設においても、入所児童に対する虐待が疑われる事案が発生していま

す。

そのような事案が発生した場合には、第一に被害児童の安全を確保した上で、令和4年9月に本県で策定した虐待対応ガイドラインに沿って、次のような対応を行っています。

まず、被害、加害の関係にある児童、職員だけでなく、関係する全ての児童や職員から聞き取り調査を行い、事実関係の確認を行います。調査に当たっては、被害児童に精神的な苦痛を感じさせないよう細心の注意を払い、必要に応じて心理担当職員が対応するなど、心のケアを念頭に添った対応を行います。

この調査により虐待の事実が確認された場合には、施設に対して、関係者の処分、職員への研修、施設や運営法人における組織体制の見直しなど、再発防止のための取組を求めます。また、その後、その取組が確実に実施され、改善が図られているか確認を行います。

さらに、虐待の疑いがあるとして県に通告があった全ての事案について、県社会福祉審議会児童福祉専門分科会審査部会に報告し、専門的な見地から再発防止に向けた対応に関する御意見をいただきます。

審査部会での御意見を踏まえ、児童養護施設等で組織されている熊本県養護協議会とも協議の上、県と熊本市で共同して、虐待の未然防止を目的とする研修を開催しています。この研修は、施設職員の資質向上と子供にも大人にも風通しのよい環境をつくることを狙いとし、施設の運営責任者だけでなく、子供たちと直接関わる全ての職員を対象に実施しています。

加えて、虐待など不適切な養育を未然に防ぐためには、施設で生活する子供たちが、日々の様々な思いや意見を大人に伝えられる仕組みを整えることも必要であると考えています。

そこで、本県では、一定のスキルを有する外部支援員を施設に定期的に派遣し、直接子供たちの声に耳を傾け、子供が大人に意見を伝えることをサポートする事業を全国に先駆けて、令和4年度から実施しています。

県としましては、今後も、このような取組を通して、児童養護施設等で生活する子供たちが、安全に安心して健やかに成長できる環境の確保に努めてまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 答弁をいただきました。

本当に丁寧に取り組んでくださいと言うしかないんですけども、実はこの問題は、昨日熊本市議会でも質問をされました。大西市長は、子供の権利擁護に全力で取り組むと答弁をされました。

中央児相や八代児相からも、熊本市内の施設に子供たち行くんですね。熊本県の子供たちなわけです。虐待やそのほかのいろんな理由で、児童相談所を経て施設に入所をする子供たちには愛着障害があると言われていて、過度に人を恐れたり、逆に誰に対してもなれなれし過ぎたりと。しっかり見守ることが大切です。

しかし、そのことを理解した上での性的虐待は本当に許せないことです。魂の殺人とも言われるゆえんです。何年たっても不安にさいなまれます。

そんな中、被害者は勇気を振り絞って、本当に警察にも相談に行ったそうです。親にも頼れない、これまで関わってきた大人にもなかなか頼れない、そんな思いだったのだと思います。このままであれば、その思い、その苦しみはずっと続くのではないのでしょうか。

安心、安全な施設の中で、あってはならないことはどんなことだったのかをきちんと整理をして、子供たちの苦しみを解放していただきたいな

というふうに思っています。そして、これからも健やかな成長を保障する環境を本当に注視して見ていていただきたいなど、そういうふうに思いますので、お願いします。

それでは、次の質問に入ります。

5番目の質問です。熊本の宝である水、熊本ブランドの水を守る県の取組について伺います。

いつまでも続く豊かな熊本をつくっていく、守っていく、これは、熊本県行政の大切な大切な使命です。

熊本といえど、県外の方にお聞きしますと、熊本城とか阿蘇山とか馬刺などが出てきますけれども、県内の方々に聞けば、今は特に水だと答えられる方が多いのではないかと思います。豊富な地下水、県内のほとんどの地域でこの地下水が水道水として使われるこの熊本、知事も、庁内横断的に地下水保全推進本部もつくられ、意気込みを感じています。

その水を守る取組は、これまでも重要視されてきましたが、ここ最近では、熊本市北部の井戸や宇土市による廃棄物最終処分場、井戸などから有機フッ素化合物PFASの中の2種、PFOSとPFOAが指針値を超えて検出されています。熊本の水はどうなるのだろうと心配の声が届きます。このPFASによる健康被害が心配です。

岡山県吉備中央町では、血液検査の結果、2歳から12歳の65人のうち約8割で、アメリカの学術機関が健康影響のリスクが高まるとしているPFAS7種の合計20ナノグラム・パー・ミリ・リットル以上であったとの報道もありました。この原因は、PFOAを含む使用済み活性炭でした。使用済み活性炭を資材置場に置いたままであったため、そこからPFOAが主水源のダムに流れ込んだことが原因です。

PFOAは、2019年に国際条約で廃絶が定めら

れ、日本でも2021年に経産省が製造、輸入を法律で禁止しました。また、WHO傘下の一機関である国際がん研究機関では、2023年に、PFOAを発がん性の可能性があるから発がん性があるに分類して、PFOSも発がん性の可能性があるの分類に追加されました。しかし、これらの後始末についての関与はありません。

2022年、環境省は、PFOAを1,100度以上の高温で処理することを技術的留意事項で決めました。一般廃棄物の焼却炉の代表的なストーカ炉の焼却温度は800度から1,000度なので、一般的な焼却施設では処理できないということです。

また、半導体関連企業の集積が進んでいますが、半導体工場では、有機フッ素化合物が必要です。昨年末には、以前委員会視察をした三重県のキオクシア社の工場排水から河川の指針値である50ナノグラム・パー・リットルを超えるPFOS、PFOAが検出されました。

TSMCの子会社であるJASMが使用するPFOSとして、PFOS、PFOAではない3種類は、県が実施しているモニタリングの項目に入っているとのことで、今後、調査結果が示されることだと思います。

なお、PFOS、PFOA以外の有機フッ素化合物の基準値等、日本では示されては今いないようです。PFOA、PFOSの暫定指針値は、PFOS、PFOAの合計で1リットル中50ナノグラム、アメリカでは、2024年に飲料水の基準として、1リットル中、それぞれ4ナノグラムに設定されました。

暫定指針値を超えるPFOS、PFOAが検出された場合、行政は超過範囲を把握するために追加調査を行います。その間、行政は飲用を控えるようにと呼びかけたり、地元自治体によるペットボトル水の配布や給水車による給水が行われた

りしていると聞いています。

また、知事は、調査結果を迅速に県民に知らせることと原因究明に取り組むことについて、記者会見等で明言をされています。

このような状態で、半導体関連企業の集積に伴い、県は下水処理場の新設をされます。新たな処理場の計画では、処理水は白川に流されます。既存の熊本北部浄化センターは坪井川です。しかし、浄化される水は、水質汚濁防止法の下、排水されますが、そこにPFOSの基準はありません。

北海道では、ラピダスの工場排水中のPFAS測定と道への報告などを義務づける協定を結んだと報道されました。また、PFOS、PFOAの合算値が50ナノグラム・パー・リットルを超えた場合は原因調査を義務づけました。住民の健康や農作物に被害を与えた場合は、同社が損害を補償することまで定めています。熊本県とJASMでもそういう協定が結べないのかとも思います。

水質ばかりでなく、地下水量については、県内34か所に地下水観測井を設置し、常時観測されています。

現在、県は、住民、事業者、行政が一体となって取り組む共通の地下水保全目標を設定し、それぞれの役割の中で、地下水保全の取組を通じて、水量と水質の両面にわたって地域全体で地下水を管理する目的で、熊本地域地下水総合管理計画の次期計画も策定中です。

知事は、就任後直ちに地下水保全推進本部を立ち上げ、取組を推進されているんですけども、私のところには、県民の皆様から、熊本の水についての見えない不安から様々な声が届いています。

具体的には、PFOS、PFOAが暫定指針値を超えて検出された場合の住民への説明や対策、

半導体工場の排水基準や県の浄化センターの水質基準にPFASは対象外、継続的なモニタリング調査の必要性、PFASなどの化学物質に対する対応、建設予定も含めた水源近くにある廃棄物最終処分場のPFASの確認の必要性、誘致企業に対して、県は対等な関係での情報交換はできているのかなどなどです。

そこで、このようなPFASなど化学物質や地下水の量に対する県民の皆様の様々な熊本の水についての見えない不安の解消に向けどのように対応されていくのか、また、そのことを県民の皆様にもどのように伝えていくのか、知事にお尋ねをします。

そして、最後に1点、環境生活部長にお尋ねします。

熊本地域地下水総合保全管理計画の次期計画の策定を1年延期された理由と目標値算定の基礎となる水収支算定などの進捗状況や今後のスケジュール、地下水量の現況、また、行政、企業、団体、住民等の協議をどのように進めていくかについてお尋ねをします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 本県の地下水は、熊本都市圏100万人の生活と産業を支えるかけがえのない県民の宝でございます。

この地下水について、半導体関連企業の集積に伴い、県民の皆様の間に見えない不安があることから、私をトップとする地下水保全推進本部を設置し、県内全域の地下水量と水質の課題解決に向け取り組んでおります。

特に、半導体関連企業の集積地であるセミコンテックパーク周辺における地下水の量と質の見える化に向けて、まずは水量について、地下水位をリアルタイムで確認できる体制を昨年12月、まず2か所整備しました。今後、この体制をさらに拡

充してまいります。

また、水質については、法令等に基づき、規制物質を対象に、関係機関が連携して監視を徹底するとともに、迅速な結果公表に努めております。

さらに、規制外物質についても、令和5年8月から、セミコンテックパーク周辺の河川や地下水の環境モニタリングを実施しております。

この取組では、JASPMが使用するPFAS類3物質を含む化学物質1万種類以上や金属類18種を対象に、新たな工場の稼働前後で変化がないか確認しております。調査結果については、今月末開催予定の専門家委員会の意見を添えて公表することとしております。行政によるこのような取組は、全国でも例のない先進的なものと考えております。

また、御指摘いただいたPFOS、PFOAにつきましては、国の依頼に基づき、市町村等と連携し、地下水、河川及び水道の水質調査を実施しております。今年度は、さらに本県独自に廃棄物最終処分場の調査も実施いたしました。

これらの結果、計6か所において指針値超過が確認されたため、国の対応手引を参考に、まずは、周辺の地下水利用者に飲用を控えるよう注意喚起を行いました。あわせて、指針値の超過範囲を把握するための追加調査に迅速に着手し、飲用可能と確認できた段階で、その旨を利用者に連絡した上で、速やかに公表しております。現在は、原因究明に向けた取組を継続しているところでございます。

指針値を超えた場合、市町村と連携した迅速な対応が重要でございます。私は、これまでの対応を踏まえたノウハウを県内全ての市町村と共有するように指示をさせていただきました。明後日、市町村向けの説明会を開催すると報告を受けております。市町村が円滑に住民への対応ができるよ

う、県としてもしっかりと支援してまいります。

次に、県民への情報発信についてお答え申し上げます。

昨年末に策定したくまもと新時代共創基本方針の基本理念に「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」を掲げています。その基本方針の中で、地下水については、確実な保全に取り組むことを明示しております。

今後とも、地下水の量と質の両面を保全し、見える化する取組を推進していくとともに、パンフレットや動画、新聞、テレビなど様々な県政情報番組を活用し、正確かつ分かりやすい情報発信に努めてまいります。

なお、議員から特に御指摘のありました誘致企業との情報交換、これについては、様々な事柄について、折々の機会に、私を含めた各レベルで立場を超えて率直に意見交換を重ねておりますし、これからもしっかりと続けてまいります。

県では、これらの取組を通して、県民の皆様の安心につなげ、熊本の豊かな自然環境、生活環境を守り、経済発展と環境保全が両立する社会を実現することで、地域社会を持続可能なものとして将来に引き継いでまいります。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) 熊本地域地下水総合保全管理計画は、行政、企業、住民等が一体となって取り組む共通の地下水保全目標を設定し、地域全体で地下水を管理していくための指針として、熊本地域11市町村と県が共同で策定しているものでございます。

まず、次期計画策定を1年延期した理由についてお答えいたします。

現行計画の期間は今年度末までとなっておりますが、策定に当たり考慮しなければならない地下水

の将来予測に関しては、半導体関連企業の進出や周辺開発の状況をできる限り正確に捉える必要があります、その作業に要する時間を確保するため、関係市町村と協議の上、次期計画の策定を1年延期したものであります。

次に、地下水量の現況を把握するための水収支の算定、進捗状況及び今後のスケジュールについてお答えいたします。

現在、熊本大学等との連携により構築したシミュレーションモデルを活用し、地下水の保全目標を定めるために必要な地下水の将来予測を行っています。

今月末には熊本地域全体の水収支の取りまとめを終え、その後、学識経験者等の意見も伺った上で、結果を公表できるよう作業を進めているところでございます。

策定までのスケジュールとしては、将来予測を踏まえながら、関係市町村とともに、来年度の前半を目途に計画素案を策定し、その後、学識経験者や企業等との意見交換、パブリックコメントを経て、来年度末に策定、公表することを目指しています。最後に、計画の策定に当たり、行政、企業、団体、住民等との協議をどのように進めていくかについてお答えいたします。

この計画を実行する上では、行政のみならず、企業、住民など、それぞれが当事者意識を持ちながら、一体となって、地下水を大切にする機運を醸成することが何よりも重要です。

そのため、次期計画策定に当たっては、企業や住民など皆様の声をより身近で把握している市町村としっかりと協議し、様々な意見に耳を傾けてまいります。

本県の地下水は、熊本都市圏100万人の生活と産業を支える熊本の宝であります。様々な主体による地下水を大切に取る取組がより一層広がるよ

う、今後とも関係市町村と連携しながら取組を推進してまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 御答弁いただきました。

水の問題は、昔も今も県民にとっては命の問題です。熊本県民が水にこだわる理由には、先ほども質問しましたが、水俣病問題が根っこにあると思います。国策での企業誘致から経済発展、原因が分かっても見て見ぬふりを続けた国、そして、議員からの偽患者発言など、パワーの大きなところが小さな声を押し潰してきた歴史を知っているからだと思います。

知事も、お出かけ知事室などで、たくさんの声を聞いてこられたと思います。モニタリング調査と水位のリアル、その公表は、熊本ならではということでも本当に先進的な取組で、北海道でもやっていないということで、この前新聞にも取り上げられていました。とても大きく、いい評価をしています。

見えない不安というのは、全てをやっぱり明らかにするというか、目に見える、見える化とおっしゃいましたけれども、明らかにすることで払拭されることがたくさんあるのではないのでしょうか。

対等な関係で企業とお話されていますかという質問をしましたがけれども、対等な関係で熊本の環境を守るために、企業が使う化学物質の公開、どんなものを使っている、企業秘密と言われるかもしれないけれども、住民にとっては、それがいいのか悪いのか基準値もないわけですから、どんなものを使っているのか、本当に公表していただきたいなというふうに感じています。

新たな浄水場は、半導体企業からの排水を集めるといふに言われています。ぜひPFASなどの化学物質を予防原則に基づいて対処をしてい

ただきたいなと思っています。

経産省の産業技術総合研究所ってのがあってすけれども、フッ素化合物を処理する何か方法を確立しているということも聞いています。それも使えないのかなというふうにも感じています。

いろんな話をすると、こんなふうに言われる方がいます。まあ、それは微々たる数値ですよ、PFOS、PFOAなんかのその3種類以外は、国の基準には何も無いから大丈夫と言われる方がおられます。そうではないと思うんですよ。1日の摂取許容量、日本の数値は、アメリカとか欧州に比べてすごく低いですが、基準が。日本は、平成22年、2010年度から、実は胎児から小児のそういう期間にかけての化学物質への曝露が子供の健康に与える影響を明らかにするための、全国で約10万組の親子を対象としたエコチル調査というのをやられたそうです。臍帯血や血液、尿、母乳、乳歯などの生体試料を採取して、保存、分析して結果が出ています。

子供の健康と化学物質、妊娠中の母親の血中PFOS濃度が高いと、子供の染色体異常の発生が多い傾向を認めたというふうにも発表をされています。本当に昔から日本もいろいろ研究をされていたんですね。次世代にやっぱり遺恨を残さないように最大限の汚染予防と、やはり次世代のための、次世代を見据える、今日も何個か出てきましたウェルビーイングという考え方でやっていただきたいなと思っています。

次期計画について、部長に答弁いただいたんですけども、特に、住民の意見を聞くときに市町村を通じてというふうにおっしゃったんですが、市町村に本当に聞きたいというその気持ちがあらわれるかどうかちょっと私は分からないので、タウンミーティング、せつかく知事がお出かけ知事室でいろんな意見を聞いて、今度は、その水をテ

一マに何かお話ができるような、そういう機会も持っていただけたらいいのではないかなと思っています。

この宝である水を私たちみんなが守る正念場だと思っていますので、ぜひよろしくお願ひいたしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

6番目です。公益通報制度による通報者の保護について伺います。

2004年に公益通報者保護法が成立する前、企業による品質検査不正、データ改ざんなど、国民の生活の安全、安心を損なうような不祥事は、事業者内部の労働者等による内部告発をきっかけに発覚し、社内調査が行われ、再発防止への対策が取られてきました。

しかし、一方で、安全、安心な社会の構築のために動いた告発者は、裏切り者扱いされる事例が多かったことから、告発者を不利益な取扱いから守り、このような企業の行為を是正させる目的で法律ができました。

2022年に改正され、通報者保護はより強化されましたが、勇気を出して声を上げた通報者を守る仕組みをさらに強化したいと、消費者庁での検討委員会は、今年の通常国会で法改正を目指し、報告書をまとめました。

御存じのとおり、兵庫県では、県側がマスコミへ内部告発をした元県幹部を特定し、告発を理由に、停職3か月の懲戒処分としました。これは、全くの保護法無視で違反すると指摘が出ました。

また、鹿児島県では、事件の隠蔽を訴えるために、記者に内部文書を提供した前生活安全部長が、国家公務員法の守秘義務違反で逮捕されるという事案も生じています。

本県においても、一昨年9月、旅行助成金の不適切受給があったとして、職員がマスコミ等に通

報した事案がありました。この職員は、昨年4月にパワハラを理由に懲戒処分を受けていますが、職員は懲戒処分は報復であると人事委員会に訴えています。

この処分が外部通報を理由とするものか否かについては、現在、同委員会において審査が行われているところですが、職員の中には、何かあっても通報はしないで我慢するか、辞職するかのほうが楽かも、何があっても黙っていたほうがよいような気がしますなどの声が私に届いています。県庁という職場が、風通しがよいとは言えないという声があることは事実です。

このように、最近では、公務員による公益通報案件が見られるようになりました。公務員が住民に奉仕をして、地方公共団体に貢献する高い使命感を持っているということではないかと思っています。このような勇気のある行動を阻止しないためにも、通報者の保護は大変重要な社会的問題であると、改めて認識しています。

そこで、知事は、公益通報制度における通報者の保護について、どのようにお考えなのかを伺います。

次に、熊本県における職員の通報の実態と相談体制、通報を受けた場合の処理体制をどのように整備しているのかについて、総務部長に伺います。

また、県には外部の相談窓口として外部調査員がおられるようですが、その選任について、どのように第三者性を担保しているのか、併せて総務部長に伺います。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 公益通報制度における通報者の保護についてお答え申し上げます。

公益通報制度は、地方公共団体においても、内部通報に対応する仕組みを整備することで内部監

視機能強化、そして自浄作用の向上など、組織内の法令遵守の確保につながるものと考えております。

この制度を実効あるものとしていくためには、議員御指摘のとおり、通報者の保護が最も重要であると考えております。本県の内部通報に関する要綱の中でも、内部通報をした職員は、通報したことを理由に不利益な取扱いを受けないこと及び内部通報した職員を特定するための調査を行ってはないこと、これを定めております。

引き続き、通報者の保護が図られるよう、公益通報制度の趣旨に沿って適正に運用してまいります。

私は、これまで、企業などにおける不祥事、あるいは自治体職員が内部通報等に至る背景には、声を出しにくい職場環境や職場風土があったのではないかと考えております。

このため、昨年3月の知事選挙のマニフェストの中でも、私は、人事制度、人材育成、人材戦略の見直しを掲げ、職場における各種ハラスメントの防止を徹底するとともに、職員が働きやすい職場をつくることをお示ししております。

知事就任後も、速やかによかボス宣言を行い、職員の悩みには私が直接向き合い、開かれた創造的な県庁をつくることを宣言しております。

昨年9月には、各職場の実情などについて、県職員組合の若手の職員から直接話を聞く機会を設けました。そして、これを踏まえて、自ら定時退庁を呼びかけたり、育児や介護などを行っている職員への対応として、テレワークによる在宅勤務の日数の拡充などを行いました。

また、カスタマーハラスメント対策としてのマニュアルを1月に策定するなど、改善できる部分から速やかに対応しているところでございます。

県庁がこれまで以上に県民から信頼される組織

となるよう、私自身が先頭に立って、職員が自由闊達に意見を述べ合い、指摘し合える風通しのよい職場をつくってまいります。

〔総務部長小金丸健君登壇〕

○総務部長(小金丸健君) 公益通報制度について、本県における通報の実態と相談体制、通報を受けた場合の処理体制についてお答えします。

まず、公益通報の実態ですが、知事部局では、平成18年度に内部通報に関する要綱を策定して以来、現在まで29件の通報を受け付けています。

通報の内容は、許認可事務等で不適切な取扱いを指摘するものや職員の服務に関わるものなど、多岐にわたるものとなっています。

個々の通報の概要やその調査結果等については、県ホームページに掲載しています。

次に、公益通報の相談体制についてですが、本県では、各部の政策調整審議員等が公益通報委員として組織内部の相談窓口となっており、このほか、弁護士に外部の相談窓口を担っていただいています。

なお、職員は、内部と外部のどちらの窓口にも相談できます。

通報を受けた場合の処理については、通報者と利益相反関係のない公益通報委員または弁護士が調査を進めることとなりますが、要綱に基づき、通報した職員の個人情報や秘密が守られるよう、慎重に対応しているところです。

なお、本年1月には、要綱の見直しを行い、外部の相談窓口である弁護士を2名から3名に増員することとしており、今後さらに、調査の公平性、公正性の強化を図ってまいります。

最後に、外部の相談窓口である弁護士の選任についてお答えします。

外部相談窓口の選任については、要綱に基づき、行政に関する見識を有し、人格に優れ、公平

な立場で職務を遂行できる方を選任しています。

現在、3人目の弁護士の選任について弁護士会と協議しているところであり、引き続き選任に当たっての透明性の確保に努めてまいります。

県としては、今後とも、公益通報制度の実効性を高めるための要綱の見直しなどを適宜行い、職員がこの制度を信頼し活用できるよう、研修等の機会を捉え、広く周知してまいります。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 御答弁いただきました。

消費者庁が令和5年に実施した調査では、内部通報経験のある人のうち、約3割が後悔をしたと回答しているそうです。その理由を尋ねたところ、人事異動、評価、待遇で不利益を受けたとの回答が約4割に上っているという結果が出ています。

どうしても熊本県のことが気になって今日お尋ねをしました。相談員の第三者性というのはとても重要だと思っています。この前の熊本の件で、第三者委員会が設置をされました。弁護士の3名の方でしたが、第三者委員の選定の理由は、県の審議会や委員会などを選任されている方々で、信頼がおけるということだったようです。

フジテレビの事件とか第三者委員会というときに、やっぱり本当に第三者なのかどうかをきっちり見極めるというか、弁護士会のガイドラインにのっとるべきじゃないかなというふうに私は思っています。

通報後、通報者、熊本県の場合、いろいろ処分があったということで記者会見をされました。本当にきついただろうなというふうに見て思いました。大きな力に立ち向かうというのは並大抵のことではありません。職場の風通しがよければ、通報そのものはなくなります。

法が禁止しているのは、公益通報を理由に処分

をすることだけで、ほかの理由での処分を行うことは禁じていないので、制度の実効性向上による国民生活の安心、安全の確保に向け、法改正に期待をしたいところです。

告発した側がひどい目に遭う世の中は変えねばならないと思います。外部相談窓口、本当に今選任中ということで、弁護士会に任せてあるということなので、本当に相談しやすい風通しのよい県庁にさせていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移ります。

7番目になります。核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する熊本県宣言について伺います。

昨年、ノーベル平和賞を受賞した被団協(日本原水爆被害者団体協議会)は、被爆当事者による核兵器のない世界を目指して尽力をされ、核兵器が二度と使われないように証言を通じて示されてこられました。

高校生平和大使と活動を共にしている九州学院2年の島津さんは、長崎、広島の高校生とともにノーベル平和賞授賞式に参加し、被団協の皆さんとともに核兵器廃絶を訴える活動をしてきたようです。

ここ熊本県議会では、2001年、平成13年3月22日に「核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する熊本県宣言」に関する決議文が採択され、今に続いています。

「二十一世紀という平和、環境、人権をキーワードにした人間尊重の新世紀を迎えた今日、地球上には、今なお多くの核兵器が蓄えられ、人類の生存を脅かしている」と始まる決議文を読むと、さすが先輩議員の皆さんと思います。

議会棟の南側には、核兵器廃絶を記念して、キョウチクトウが植えられています。熊本県では、毎年、ロビーで「原爆と人間」のパネル展示が行われていますし、8月6日広島原爆の日には庁内

放送も流れます。高校生平和大使の皆さんも、ここで被爆証言を基に作った紙芝居や活動を発表しています。

戦後80年、この戦後がずっと続くようにと、私自身も様々な活動をしております。

さて、お出かけ知事室などで、知事も大変多忙な毎日を過ごされておられますが、そのお出かけ知事室での平和に関する質問と知事のお答えについてお尋ねをします。

核兵器禁止条約についての質問では、国の政策でもあるので答えられない、軍事や武力がないと平和は維持できないという立場に立っている、核兵器のない地球、戦争のない世の中をつくらせたいとお答えになりました。

うん？ どういうことだろう、どういうふうになんな世の中をつくらせたいこうとされるのか、知事としての平和に対するお考えを詳しく教えていただきたく質問をいたします。また、この宣言についての知事のお考えをお聞かせください。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 私の平和に対する思いについてお答えさせていただきます。

原子爆弾が広島そして長崎に投下され、多くの貴重な命が一瞬にして奪われたあの日から80年がたとうとしています。現在、私たちが享受しているこの平和と繁栄は、さきの大戦における貴重な犠牲の上に築かれたものであり、私たちは決してそのことを忘れてはなりません。そして、戦争の悲惨さ、平和や命の貴さを未来を担う次の世代に語り継いでいくことは、今を生きる私たちの使命であると私は考えております。

昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞されました。これは、これまでの活動に深く敬意を表するとともに、改めて核兵器廃絶への思いを教訓として引き継いでいくことの大切

さを認識したところでございます。

議員が御紹介された高校生平和大使ノルウェー派遣メンバーの島津陽奈さんから、ノーベル平和賞授賞式同行後の昨年12月に、私も帰国報告を受けることができました。また、先月には、熊本県原水爆被害者団体協議会の表敬もお受けいたしました。私が直接活動を伺い、意見交換をさせていただきました。

一方で、世界は、いまだに各地で紛争が続いています。また、北朝鮮による核開発や度重なる弾道ミサイル発射による挑発行為、さらに台湾をめぐる問題など、我が国の安全保障環境は厳しさを増していると認識しています。こうした状況を踏まえると、核廃絶に向けた道のりはまだ遠いと考えざるを得ません。

また、お出かけ知事室での私の発言は、国民の安全確保と平和の維持のために自衛力の保持は必要であるという観点に基づいたものでございます。

しかしながら、核兵器や戦争のない世界をつくりたいという思いは、平成13年3月に、この熊本県議会で決議された核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する熊本県宣言と私も同じ思いでございます。

日本は世界で唯一の被爆国です。戦後80年に当たり、改めて私たちは核問題に真摯に向き合い、世界中に核兵器の惨禍を訴えながら、核兵器のない平和な世界の実現に向けて努力していく必要があるという思いを私も強くしているところでございます。

以上でございます。

〔岩田智子君登壇〕

○岩田智子君 御答弁いただきました。

次世代へこの平和をつなぐ私たちの使命、そのとおりでございます。厳しい状況があるとおっし

やいました。核抑止論や核の傘に頼ることが本当に次世代の平和につながるのかどうか、私は疑問に思っています。

戦後80年、政府は、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバーの参加見送りを決めました。被団協の田中さんは、衆議院予算委員会の中央公聴会に出席して意見を述べられましたが、その決定に情けなく残念と述べられました。

そして、まさに今、3日から7日まで会議が開かれているんですね、今。残念ながら日本政府不参加のままです。

広島先ほどキョウチクトウがこの裏に植えられているという話をしましたが、キョウチクトウは広島市の花になっています。原爆で被災をして、広島でいち早く咲いたのがキョウチクトウだったそうです。市民に復興への希望と勇気を与えたということで、そういう広島市の花にもなっていますが、二世、三世の方々、熊本にもたくさんおられます。

本当に、昨日、その会議の中でお話をされた、胎内被爆をされた方が出席をされたんですが、核兵器のことを悪魔の兵器だということで、廃絶をしっかりと訴えられております。

本当に次世代に、私たちが過ごしてきたこの平和な日本を続けていかなければならないということで、今答弁いただいて、私も気持ちをまた新たにいたしました。みんなで平和をつくっていききたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

8番目です。熊本とオランダとの交流促進について伺います。

日本とオランダとの交流は、今年425年になります。大分県臼杵の海岸にリーフデ号が漂着し、高級船員ヤン・ヨーステン、三浦按針らが徳川家に重用されてからとなります。教科書で勉強した

と思います。

実は、熊本県とオランダも強いつながりがあります。世界遺産登録となった三角西港を設計したのはオランダ人の水理工師ローウェンホルスト・ムルドルさんです。

また、千円札の北里柴三郎、西洋医学校でオランダ人軍医コンスタント・ゲオルグ・ファン・マンスフェルトに師事し、ここで医学の道に目覚めることになったとされています。

昨年、1月11日に、北里柴三郎とマンスフェルトのレリーフが熊大病院の外來診療棟の正面玄関に設置をされました。マンスフェルトは、1871年から3年間、熊本で過ごしました。このとき北里柴三郎が通訳をしていたそうです。このマンスフェルトに師事し、医学を志した人たちの子孫の方々が、今でも医療に携わっておられます。

北里柴三郎の千円札が発行されたのは昨年の7月3日です。これまで、故郷である小国町でイベントが開催されたり、医師会主催のシンポジウムが開催されたり、北里柴三郎記念館が紹介をされたりしていますが、盛り上がりがいま一つと感じております。

最近になります。昨年、オランダ人画家ジョン・ニランド氏が来熊され、不知火美術館で、展示会や子供たちとのワークショップが開かれました。

また、山鹿が舞台の映画、早田市長をはじめとして多くの山鹿の方々が出演をした「骨なし灯籠」という映画がオランダの映画祭で入賞をしました。熊本をはじめに各地でロングラン上映となりましたし、海外の航空路線で機内上映もされていたそうです。熊本での祝賀会にはオランダ大使館の大使代理もいらっしゃって、蒲島知事にも会われました。

また、一昨年には、オランダ半導体イノベーション

ン使節団が来られ、当時副知事でしたが、木村知事を表敬訪問されました。

このように、オランダと熊本は、文化や産業、教育などの分野で深いつながりが続いています。

そこで、知事に質問です。

私がお話をした数々の人や出来事を生かして、熊本とオランダのつながり、交流を深められないかと思っていますが、何かお考えはありますでしょうか。

半導体関係では経済交流もこれから強まると思いますが、特に、観光と文化の視点でお尋ねをします。

また、学生交流などの取組による深まりも考えられるのではと思いますので、前向きな答弁をよろしく願いいたします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) お答えいたします。

熊本とオランダのつながりについては、議員御紹介の事例のほかに、平成25年3月に策定したくまもと県南フードバレー構想があります。これは、オランダのワーヘニンゲン市周辺に位置するフードバレーと呼ばれる食品関連産業の集積地やイノベーションクラスターの考え方を参考に構想を練り、事業を展開したものでございます。

また、大豆由来の植物肉を開発、生産する熊本市のスタートアップ企業、御存じの方も多いと思いますが、この企業は、オランダのフードバレーに研究開発拠点を開設するなど、民間レベルでの経済交流も始まっていると認識しています。

さらに、一昨年6月には、先ほど御指摘いただきましたが、オランダの半導体イノベーション使節団が表敬訪問されまして、半導体等の各分野での協力関係の強化について意見を交わしたところでございます。

また、観光・文化面においても、議員、また御

紹介いただきましたが、本県を舞台とした映画「骨なし灯籠」がオランダの映画祭で観客賞3位を受賞されまして、オランダにおける本県の認知度向上につなげていただきました。

また、昨年9月には、県立美術館で、ミッフィーの生みの親であるオランダ人のディック・ブルーナさんの特別展が開催されるなど、交流が進んでいると思っております。

私は、そうした交流を支える存在として、くまもと日蘭協会、こちらなど関係する団体が非常に熱心に活動されています。

県としても、オランダとの交流がさらに深まりますように、くまもと日蘭協会をはじめとする民間の活動を応援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[岩田智子君登壇]

○岩田智子君 御答弁いただきました。

なぜ急にオランダと思われたと思います。ヒアリングに応じる担当課の方も混乱をされていたような感じだったんですが、思い出してください。女子ハンドボールのワールドカップ優勝したのはオランダでした。425年にわたる交流と知れば知るほど、いろんなところにオランダとのつながりがありまして、在オランダ、オランダの日本大使館は、交流425年ということで、ロゴマークも作成をされて、公式シンボルとして使用されています。

熊本の観光振興で、最初は、私、観光振興で考えたんです、いろいろ。何かそういうキーワードがあると、そういうところを訪れてみたいなというようなことにもつながると思いますし、オランダといえば、いつも長崎とかがやっぱり一番頭に浮かびますが、長崎から熊本に来るには、有明フェリーを使わなければいけなかったり、いろんな

そういう観光にもつながるのではないかなというふうに、これを使えないかなというふうなことで質問をさせていただきました。

実は、天草の崎津教会なんかは、クルーズ船の観光客がボートに乗って上陸するような、そういう観光ももう今広がっていますので、何かに使えればなというふうに感じています。

台湾の南部のほうも、400年前は、このオランダとかヨーロッパが、東インド会社が盛んだった頃、台湾も領地としてやっていたということで、そういうことで交流も深まるのではないかなというふうに思っています。

民間交流を応援していくということでしたので、しっかりと後押ししていただければなと思います。

これで質問を終わりますが、知事が日本一伸び代があると感じておられる熊本、日本一のふるさととする熊本がもともと持っているものとか、熊本に住む人々の暮らしをしっかりと守って、伸び代と表現をされる熊本の成長や発展が全ての県民のものになりますように、県議の役目として県行政をこれからもしっかりと監視をしてまいります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（高木健次君） 以上で本日の代表質問は終了いたしました。

明6日は、午前10時から会議を開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第4号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時30分散会

